

別紙

令和6年春季全国火災予防運動関連の主な行事予定

消防本部(連絡先)	事業名	実施日	実施場所	参加団体等	実施内容	特徴
1 【住宅用火災警報機の設置促進】						
1 福島市消防本部 (024-534-9103)	住宅用火災警報器広報活動	3月1日(金) 9:30~11:00	株式会社ダイ ユーエイト福島西 店	福島消防署清水分署	○大型物品販売店舗出入口においてチラシ等を配布し広報活動を実施する。	○チラシ等を配布し、①未設置住宅に対する住宅用火災警報器の早期設置、②既設住宅に対する住宅用火災警報器の維持管理、③住宅用火災警報器に関する問い合わせなどに対応する「住宅用火災警報器なんでも相談窓口」を周知し、住宅用火災警報器の設置及び維持管理について訴える。
2 福島市消防本部 (024-534-9103)	住宅用火災警報器広報活動	3月2日(土) 9:30~11:00	ヨークベニマル入 江町店	福島消防署	○大型物品販売店舗出入口においてチラシ等を配布し広報活動を実施する。	○チラシ等を配布し、①未設置住宅に対する住宅用火災警報器の早期設置、②既設住宅に対する住宅用火災警報器の維持管理、③住宅用火災警報器に関する問い合わせなどに対応する「住宅用火災警報器なんでも相談窓口」を周知し、住宅用火災警報器の設置及び維持管理について訴える。
3 福島市消防本部 (024-534-9103)	住宅用火災警報器広報活動	3月3日(日) 9:30~11:00	ヨークベニマル浜 田店	福島消防署	○大型物品販売店舗出入口においてチラシ等を配布し広報活動を実施する。	○チラシ等を配布し、①未設置住宅に対する住宅用火災警報器の早期設置、②既設住宅に対する住宅用火災警報器の維持管理、③住宅用火災警報器に関する問い合わせなどに対応する「住宅用火災警報器なんでも相談窓口」を周知し、住宅用火災警報器の設置及び維持管理について訴える。
4 福島市消防本部 (024-534-9103)	住宅用火災警報器広報活動	3月4日(月) 9:30~11:00	株式会社ダイ ユーエイト福島飯 坂店	飯坂消防署	○大型物品販売店舗出入口においてチラシ等を配布し広報活動を実施する。	○チラシ等を配布し、①未設置住宅に対する住宅用火災警報器の早期設置、②既設住宅に対する住宅用火災警報器の維持管理、③住宅用火災警報器に関する問い合わせなどに対応する「住宅用火災警報器なんでも相談窓口」を周知し、住宅用火災警報器の設置及び維持管理について訴える。
5 福島市消防本部 (024-534-9103)	住宅用火災警報器広報活動	3月4日(月) 9:30~11:00	こころ吾妻店	福島消防署西出張所 野田女性防火クラブ	○大型物品販売店舗出入口においてチラシ等を配布し広報活動を実施する。	○チラシ等を配布し、①未設置住宅に対する住宅用火災警報器の早期設置、②既設住宅に対する住宅用火災警報器の維持管理、③住宅用火災警報器に関する問い合わせなどに対応する「住宅用火災警報器なんでも相談窓口」を周知し、住宅用火災警報器の設置及び維持管理について訴える。
6 福島市消防本部 (024-534-9103)	住宅用火災警報器広報活動	3月5日(火) 9:30~11:00	いちい庭坂店	福島消防署西出張所 野田女性防火クラブ	○大型物品販売店舗出入口においてチラシ等を配布し広報活動を実施する。	○チラシ等を配布し、①未設置住宅に対する住宅用火災警報器の早期設置、②既設住宅に対する住宅用火災警報器の維持管理、③住宅用火災警報器に関する問い合わせなどに対応する「住宅用火災警報器なんでも相談窓口」を周知し、住宅用火災警報器の設置及び維持管理について訴える。
7 福島市消防本部 (024-534-9103)	住宅用火災警報器広報活動	3月5日(火) 9:30~11:00	いちい飯坂店	飯坂消防署	○大型物品販売店舗出入口においてチラシ等を配布し広報活動を実施する。	○チラシ等を配布し、①未設置住宅に対する住宅用火災警報器の早期設置、②既設住宅に対する住宅用火災警報器の維持管理、③住宅用火災警報器に関する問い合わせなどに対応する「住宅用火災警報器なんでも相談窓口」を周知し、住宅用火災警報器の設置及び維持管理について訴える。
8 福島市消防本部 (024-534-9103)	住宅用火災警報器広報活動	3月6日(水) 9:30~11:00	ロシナンテ福島西 店	福島消防署西出張所 野田女性防火クラブ	○大型物品販売店舗出入口においてチラシ等を配布し広報活動を実施する。	○チラシ等を配布し、①未設置住宅に対する住宅用火災警報器の早期設置、②既設住宅に対する住宅用火災警報器の維持管理、③住宅用火災警報器に関する問い合わせなどに対応する「住宅用火災警報器なんでも相談窓口」を周知し、住宅用火災警報器の設置及び維持管理について訴える。
9 福島市消防本部 (024-534-9103)	住宅用火災警報器広報活動	3月7日(木) 9:30~11:00	ヨークベニマル福 島西店	福島消防署	○大型物品販売店舗出入口においてチラシ等を配布し広報活動を実施する。	○チラシ等を配布し、①未設置住宅に対する住宅用火災警報器の早期設置、②既設住宅に対する住宅用火災警報器の維持管理、③住宅用火災警報器に関する問い合わせなどに対応する「住宅用火災警報器なんでも相談窓口」を周知し、住宅用火災警報器の設置及び維持管理について訴える。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
10 いわき市消防本部小名浜消防署(0246-92-5171)	広報物品の配布及び街頭広報	3月1日(金)～7日(木)まで	小名浜支所 江名公民館	小名浜消防署 江名分遣所	○公共機関においてチラシやポケットティッシュ等を配布しながら住宅用火災警報器の設置推進広報を実施する。	○消防本部配布の住宅用火災警報器設置推進チラシを配布することにより、未設置の住宅に対し早期設置を促進する。
11 いわき市消防本部勿来消防署(0246-63-2248)	火災予防広報ブース設置	3月1日(金)～7日(木)	勿来支所 田人支所	勿来消防署 田人分遣所	○支所来庁者の目に留まる場所に住宅用火災警報器の展示パネル等の広報物品を展開したブースを設置する。	○住宅用火災警報器の設置・更新を促す展示物や、防火啓発を促すチラシにより、支所来庁者に対し、防火意識の高揚を図る。
12 いわき市消防本部平消防署(0246-23-9700)	戸別訪問による普及啓発	3月2日(土)	小川管内	女性消防クラブ 小川分遣所	○住宅防火対策の一つとして、災害弱者のうち高齢者世帯の住宅防火診断及び住宅用火災警報器の設置状況を調査し、出火危険箇所の改善指導や住宅用火災警報器の設置、更新を促進することにより、住宅火災による死傷者数の低減を図ることで火災の発生を未然に防ぐことを目的とする。	○地域包括センターと協力して、一人暮らしの高齢者世帯を重点的に戸別訪問し、住警器の設置促進や更新を促す。
13 いわき市消防本部常磐消防署(0246-43-2080)	店舗来客者向け火災実験	3月2日(土) 9:30～11:30	マルトSC湯本店	常磐消防署	○天ぷら油火災セットとトラッキングセットを使用し、日常に潜む火災の危険について体験する。	○火災実験等を実施し、火災の恐ろしさを直接感じてもらうことにより、市民に広く火災予防を訴えることを目的とする。
14 伊達地方消防組合(024-575-4101)	管内物品販売店舗での住宅用火災警報器設置推進広報(街頭啓発)	3月1日(金)～ 3月7日(木) ※実施時間調整中	・伊達市保原町 ・伊達市梁川町 ※実施場所調整中	・中央消防署 ・中央消防署北分署	物品販売店舗において、街頭啓発活動を実施し、住宅用火災警報器の普及啓発、住宅火災予防の普及啓発、チラシとパンフレット等を配布。	・住宅用火災警報器設置推進チラシの配布、未設置の住宅に対し、早期設置を訴える。 ・展示パネルを活用した設置場所の説明、鳴動実験の実施等。
15 伊達地方消防組合中央消防署西分署(024-582-3190)	管内物品販売店舗での住宅用火災警報器設置推進広報(街頭啓発)	3月2日(土)～ 3月4日(月) 各日9:00～12:00	・みらい百彩館んめ～べ(旧伊達町) ・ブイチェーン桑折店(桑折町) ・コープふくしま国見店(国見町) ※実施日時は調整中	・中央消防署西分署	物品販売店舗において、街頭啓発活動を実施し、住宅用火災警報器の普及啓発、住宅火災予防の普及啓発、チラシとパンフレット等を配布。	・管内住民の火災予防への関心を高めるとともに、住警器設置率向上を図る。
16 伊達地方消防組合(024-575-4101)	管内物品販売店舗等での店内放送を用いた広報	3月1日(金)～ 3月7日(木)	・伊達市 ・伊達郡桑折町 ・伊達郡国見町 ※実施店舗調整中	・消防本部予防課 ・中央消防署 ・中央消防署西分署 ・中央消防署北分署	管内の物品販売店舗等にて住宅用火災警報器に関する音声アナウンスを用い、店内放送で住宅用火災警報器の配布を実施していること、設置支援事業を実施している内容も含め広報を実施する。	住宅用火災警報器の普及啓発を店内放送で実施し、住宅用火災警報器の配布推進及び設置支援事業の普及をすることにより、設置率向上を図る。
17 伊達地方消防組合(024-575-4101)	住宅用火災警報器設置普及啓発の広報巡回	3月1日(金)～ 3月7日(木) 各日9:00～19:00	・伊達市 ・伊達郡桑折町 ・伊達郡国見町 ・伊達郡川俣町	・中央消防署 ・中央消防署東分署 ・中央消防署西分署 ・中央消防署南分署 ・中央消防署北分署 ・中央消防署東分署	期間中、消防車両を使用し、住宅用火災警報器の設置推進広報を実施する。	住宅用火災警報器設置率の低い地域を重点的に広報活動を行い、住宅用火災警報器の早期設置を訴える。また、住宅用火災警報器の設置推進広報のみではなく、火災予防の広報も併せて実施し、火災予防の促進を行う。
18 伊達地方消防組合中央消防署東分署(024-586-1254)	管内住宅の戸別訪問	3月中	・伊達市霊山町 ・伊達市月舘町	・中央消防署東分署	住警器未設置宅へ訪問し、設置推進、火災予防広報を行う。	過去のデータを基に、訪問を行う住宅を未設置宅に限定することで、効果的な設置推進を行う。
19 安達地方広域消防本部(0243-22-1211)	大型物品販売店舗での住宅用火災警報機の設置推進広報	3月1日(金)15:00～ " 14:30～ 16:00	二本松市 本宮市・大玉村	北消防署 南消防署	市内の大規模店舗等において、チラシ等を配布しながら、住宅用火災警報器の設置推進について広報を実施する。	大型量販店等でのチラシ配布により多くの住民に住宅用火災警報器の設置を促す。
20 安達地方広域消防本部(0243-22-1211)	大型店舗、地元FM局での広報	3月1日(金)～3月7日(木)	二本松市 本宮市・大玉村	北消防署 南消防署	管内大型店舗及び地元FM局に依頼し、店内放送・ラジオ放送により、火災予防及び住宅用火災警報器の設置を呼びかける。	大型店舗での店内放送及び地元FM局の放送により、広く来店者並びにリスナーに広報する。
21 郡山地方広域消防組合消防本部(024-923-1850)	老朽化(廃)消火器回収事業・住宅用火災警報器設置促進活動	令和6年3月2日(土) 9:00～12:00	消防署及び各分署、中央公民館、富久山行政センター、大槻ふれあいセンター、富田西地域公民館	郡山地方消防防災協会 郡山地方広域消防組合	老朽化(廃)消火器による破裂事故を防止するために、一般家庭に設置された老朽化(廃)消火器回収を行う。併せて住宅用火災警報器設置促進活動を実施する。	郡山地方消防防災協会の協力で、老朽化(廃)消火器の回収を行う。
22 郡山地方広域消防組合消防本部(024-923-1850)	住宅用火災警報器取付支援活動の周知	火災予防運動期間中 ※取付支援は通年	管内全域	郡山地方広域消防組合	物販店等へ支援活動ポスターの掲示、チラシ配布を依頼し、来店者への住宅用火災警報器設置促進を図る。	住宅用火災警報器を取り付けることが困難な世帯に対し、消防署員がお宅を訪問して機器の取付けをする。
23 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	避難行動要支援者への住警器取り付けサービス	3月1日(金)～ 3月31日(日)	須賀川市内 (旧岩瀬、長沼除く)	須賀川消防署	避難行動要支援者名簿に登録された世帯への住警器設置。	高齢者世帯への住警器設置率の向上、建物火災での死傷者数の減少。
24 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	横断幕及び桃太郎旗(住警器用)の掲示	3月1日(金)～3月7日(木)	長沼分署	長沼分署	長沼分署敷地内に横断幕及び桃太郎旗(住警器用)を掲示する。	住民に対して住警器の設置促進を図る。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
25 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	住宅用火災警報器なんでも 出前相談会	火災予防運動期間中	イオンスーパーセ ンター鏡石店、い ちい鏡石店、リオ ン・ドール鏡石店	鏡石分署	町民へ住宅用火災警報器の重要性を広く認識して いただくことで、設置促進を行う。	町民に直接住宅用火災警報器の説明をすることができる。
26 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	中学生による防災行政無線 の広報	3月1日(金)~3月7日 (木)各日18:55~	鏡石町	鏡石町立鏡石中学校 鏡石分署	防災行政無線で中学生による防火広報を行う。	中学生が録音した広報を放送することで、町民の関心を惹くことができる。
27 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	一人暮らし老人世帯防火訪 問	火災予防運動期間中	石川町内	石川町地域包括支援セン ター	石川町地域包括支援センターと連携し一人暮らし 老人世帯防火訪問を実施、防火指導を実施する。	一人暮らし老人世帯の防火訪問を実施し、住警器の設置促進及び住 警器取付支援サービスの案内を実施する。
28 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	3月3日(日) 10:30~12:00	ヨークベニマル石 川店	石川消防署	来客者に対し防火チラシ及び啓発品を配布し、住警 器の設置推進及び火災予防広報を実施する。	住警器取付支援サービスの依頼を受け付け、住警器の設置促進及び 火災予防を呼びかける。
29 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	玉川村防災無線を使用した 防火広報	3月1日(金)~3月7日 (木)	玉川村内	玉川分署	村内の住民へ火災予防運動の実施及び住宅用火 災警報器設置促進の広報。	村内全域への広報を実施することで、火災予防運動の実施及び住宅 用火災警報器の設置促進につながる。
30 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	桃太郎旗掲示による普及啓 発	3月1日(金)~3月7日 (木)	平田分署	平田分署	住宅用火災警報器用桃太郎旗の掲示。	村内の未設置及び一部設置世帯に対し、完全設置を促す。
31 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	住警器設置状況調査	8月から実施中	平田村内	平田分署	設置状況を調査し、未設置世帯に対し、取付支援を 実施。	村内の未設置及び一部設置世帯に対し、完全設置を促す。
32 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	3月2日(土) 10:30~11:30	ダイユーエイト浅 川店	浅川町消防団・浅川分署	「マモタン」及び浅川町イメージキャラクター「あさまる」を 活用しチラシや啓発用品等を配布しながら住宅用 火災警報器の設置推進広報を実施する。	住宅用火災警報器設置維持管理及び設置推進チラシを配布すること により、早期設置を訴える。
33 白河広域消防本部	住宅用火災警報器設置啓発	期間中	管内各所属	管内各所属	住宅用火災警報器設置啓発横断幕設置	住宅用火災警報器の設置・維持を啓発する。
34 白河広域消防本部	住宅用火災警報器設置啓発	期間中	白河市大信	ひじりん館、白河消防署 大信分署	住宅用火災警報器設置啓発	住宅用火災警報器の設置・維持を啓発する。
35 白河広域消防本部	住宅用火災警報器設置啓発	期間中の1日	ヨークベニマル棚 倉店、リオンド ール棚倉店、エコ ス棚倉店	棚倉消防署	住宅用火災警報器設置調査	住宅用火災警報器の設置・維持を啓発する。
36 白河広域消防本部	住宅用火災警報器設置啓発	期間中	ケースデンキ棚 倉店、ダイユー エイト棚倉店	同左	住宅用火災警報器設置・維持について店内放送	住宅用火災警報器の設置・維持を啓発する。
37 白河広域消防本部	住宅用火災警報器設置啓発	期間中	市内の大型物品 販売店舗等	白河消防署	大型物品販売店舗及び新白河駅にて住警器設置 促進及び10年経過による電池交換等の啓発チラシ 並びにポケットティッシュを配布する。	チラシ及びポケットティッシュを配布用に設置することにより、来店者及 び利用者に気軽に持ち帰ってもらい火災予防のPRをすることができる。
38 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	戸別訪問による普及啓発	3月1日(金) 9:00~12:00	喜多方市高郷町	喜多方消防署山都分署	戸別訪問にて、住宅用火災警報器の設置率調査及 び普及啓発活動を実施する。	住警器の設置促進事業の一環として、各戸の維持管理状況を把握す る。
39 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	戸別訪問による普及啓発	3月2日(土)・3月5日 (火) 各日9:00~12:00	北塩原村松原地 区	喜多方消防署北塩原分 署	北塩原分署管内における世帯に消防署員が戸別 訪問し、自ら作成したチラシと住警器パンフレット等 を配りながら、防火指導及び設置状況アンケートを 実施し、住宅用火災警報器の現状維持並びに必要 に応じ更新を促す。	北塩原分署管内は女性消防隊と協力し共同購入などをアシストし設置 率100%とした経緯がある。国の住警器調査と合わせて機器の故障、 維持の調査を兼ね実施する。
40 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	戸別訪問による普及啓発	3月3日(日) 9:00~12:00	西会津町野沢地 区	西会津消防署 西会津町消防団	消防署員と消防団員が各世帯へ個別訪問を行い、 防火防災指導及び住宅用火災警報器の早期設置 と維持管理にける広報かつ活動を行う。	地域住民と関係が深い地元消防団の協力を得ることで、住民側も安心 感をもって個別訪問を受け入れることができ、よりきめ細やかな防火防 災指導が期待できる。
41 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	戸別訪問による普及啓発	3月3日(日) 13:00~15:00	喜多方市山都町	喜多方消防署山都分署 喜多方市消防団	喜多方市消防団と合同で、戸別訪問にて、住宅用 火災警報器の設置率調査及び普及啓発活動を実 施する。	住警器の設置促進事業の一環として、地元消防団と協力しながら各戸 の維持管理状況を把握する。
42 南会津地方広域市町村 圏組合消防本部 0241-63-3117	住宅用火災報知器設置及び 適正な維持管理の推進	火災予防運動期間中	管内全域	消防本部・署 各消防団・婦人消防隊 各町村	消防本部作成のチラシを全戸に配布するとともに各 町村の広報誌による設置促進と適正な維持管理の 方法等を周知する。	住宅防火を訴えるチラシを全戸に配布し、住警器の未設置住宅の設 置推進と取替え等の適正な維持管理を住民に訴える。
43 相馬消防本部 相馬消防署 0244-36-2181	住警器設置率アンケート調 査	事前	相馬市内	相馬市女性消防隊、相馬 消防署	相馬市女性消防隊と合同で防火訪問を実施、住警 器設置率アンケート調査を実施。	住宅用火災警報器PR、防火意識の啓蒙を図る。
44 相馬消防本部 南相馬消防署 0244-22-2186	南相馬チャンネル放送	3月1日~3月7日	原町区内	南相馬チャンネル 南相馬消防署	南相馬市内で放送されている南相馬チャンネルに 協力をもらい、市民に住宅用火災警報器設置の普 及及び維持管理の必要性を呼びかける。	住宅火災警報器の普及及び維持管理の必要性を促し、防災意識の高 揚を図る。
45 相馬消防本部 南相馬消防署小高分署 0244-44-2212	火災予防のぼり旗設置	3月1日(金)~3月7日 (木) 終日設置	南相馬消防署 小高分署敷地内	防火安全協会小高支部 南相馬消防署小高分署	防火安全協会小高支部で購入したのぼり旗を小高 分署敷地内に設置し住宅用火災警報器のPRを行 う。	「火災予防運動実施中」「住宅用火災警報器を設置しよう」の2種類を 掲示し、住民の防火意識の高揚及び住警器の設置率向上を図る。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日	実施場所	参加団体等	実施内容	特徴
46 相馬消防本部 南相馬消防署小高分署 0244-44-2212	防災無線でのPR	3月1日(金)~3月7日 (木) 各日12:30~ 17:30~	南相馬市小高区 内	南相馬市女性消防隊 小高区隊	期間中、防災無線を活用し、住警器設置推進及び 点検方法、また、火災期の火の取扱いについて放 送し地域住民にPRする。	女性消防隊小高区隊隊員の防災無線録音吹き込みにて実施する。 火の取扱いに対し注意喚起を実施するとともに、住警器の設置推進や 住警器の点検についてPR活動を行うことで、小高区の住民に対して 住警器の作動状況等を確認するように促す。
47 相馬消防本部 南相馬消防署鹿島分署 0244-46-5118	高齢者世帯合同防火訪問	3月5日(火) 9:00~11:00	区内高齢者世帯	鹿島民生委員児童委員 協議会 南相馬市社会福祉協議 会鹿島区福祉サービスセ ンター 相馬地方防火安全協会 鹿島支部(協賛)	防火安全協会鹿島支部の協賛のもと、区内の高 齢者世帯に対し、民生員、社協、鹿島分署が連携し住 宅用火災警報器の取付けを支援し、併せて防火診 断を実施する。	住宅火災において死者数の過半数を高齢者が占めていることから、関 係機関と密接に連携し、住警器設置率の低い高齢者世帯に対し住警 器の取付けを支援し火災による死傷者を防ぎ、併せて住宅に潜む火 災危険性を指摘し住宅からの出火防止に努める。
48 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	住宅用火災警報器設置に関 するアンケート	3月1日(金)~3月7日 (木)	広野町	広野町	広野町の全世帯を対象とした住宅用火災警報器の 設置に関するアンケートを実施する。	広野町全世帯の住宅用火災警報器の設置状況について詳細に把握 することができ、未設置世帯への設置促進に繋がる。
49 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	防災無線及びのぼり旗によ る火災予防広報	3月1日(金)~3月31日 (日)	広野町 檜葉町 富岡町 大熊町 川内村	広野町 檜葉町 富岡町 大熊町 川内村	各町村の防災無線にて広報及び町道等にのぼり旗 を設置し住宅用火災警報器設置促進広報を実施す る。	防災無線では、日中帯と夜間帯で広報を依頼し幅広く広報する。
2【高齢者の死者発生防止対策の推進】						
1 いわき市消防本部内郷 消防署 (0246-26-3596)	高齢者家庭調査	2月26日(月)~3月1 日(金)、4日(月)、6日 (水)	内郷消防署管内 三和分遣所管内	内郷消防署 三和分遣所	〇一人暮らし等の高齢者世帯を訪問し、火災予防 と住宅用火災警報器の設置・更新を呼びかける。	〇火災危険の高い高齢者世帯を重点的に実施することで、効果的な 広報を実施する。
2 いわき市消防本部予防 課 (0246-24-3941)	高齢者向け火災予防セミ ナー	3月1日(金) 13:30~15:30	磐城芸術文化交 流館アリオス 小 劇場	いわき市消防本部 いわき芸能クラブ(古扇亭 唐変木)	〇高齢者を対象とした、火災予防と119番通報につ いての講習、及び火災予防落語の公演	〇いわき市が掲げる「災害死ゼロ」「逃げ遅れゼロ」のまちづくりに向け た取組みの1つとして、火災の発生を防止するポイントや、火災が発生 した場合の対処法を伝え、火災が発生した場合の被害を最小限に抑 えることを目的とする。
3 いわき市消防本部小名 浜消防署 (0246-92-5171)	高齢者家庭調査	3月1日(金)~7日 (木)まで	小名浜管内	小名浜消防署 小名浜地区包括支援セン ター	〇小名浜消防署管内の一人暮らし高齢者宅を訪問 し、防火意識の向上を図るほか、包括支援も併せて 実施する。	〇地区包括支援センターと合同で実施することにより、地域の一人暮 らし高齢者宅の実態調査と併せて火災予防思想の普及を図る。
4 安達地方広域消防本部 (0243-22-1211)	一人暮らし高齢者世帯防火 診断	3月1日(金)~3月7日 (木) 女性防火クラブ合同は 3月3日(日)他	二本松市 本宮市・大玉村	北消防署 二本松市女性防火クラブ 南消防署 大玉村女性消防協力隊	市内の高齢者世帯に消防署員が戸別訪問し、チラ シ等を配りながら防火指導、火気管理状況及び住 宅用火災警報器の設置を確認し、予防対策を推進 する。	2人暮らし高齢者世帯に訪問し防火指導を実施することにより、高齢者 世帯からの住宅火災の防止を図る。 地区の女性防火クラブ員と合同で実施することにより、地域の連携強 化が図られる。
5 安達地方広域消防本部 (0243-22-1211)	デイサービス施設利用高齢 者への広報	3月1日(金)~3月7日 (木)	二本松市	北消防署	市内のデイサービス施設にチラシを配布し、高齢 者宅にチラシを持ち帰ってもらうことにより、高齢 者世帯へ火災予防についての広報を実施する。	高齢者世帯の死者発生防止対策として、より多くの高齢者への周知を 図るもの。
6 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-1850)	防火チラシの回覧	火災予防運動期間中	役場から全世帯 へ	三春町役場 小野町役場	防火チラシを活用し、高齢者の火災に対する防火 思想の普及を図る。	防火チラシ回覧により、高齢者の火災に対する防火思想の普及を図 る。
7 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	避難行動要支援者への住警 器取り付けサービス	3月1日(金)~ 3月31日(日)	須賀川市内 (旧岩瀬、長沼除 く)	須賀川消防署	避難行動要支援者名簿に登録された世帯への住 警器設置。	高齢者世帯への住警器設置率の向上、建物火災での死傷者数の減 少。
8 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	一人暮らし高齢者世帯防火 訪問(住警器設置)	3月初旬(日時未定)	天栄村内	長沼分署 天栄村役場	役場職員とともに訪問し、住宅用火災警報器の設 置状況について指導を行う。(住警器取付サービ スを兼ねる。)	高齢者世帯への住警器設置率の向上、建物火災での死傷者数の減 少。
9 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	チラシ及びポスター配布	3月1日(金)~3月7日 (木)	天栄村内(湯本 地区)	湯本分遣所	管内の住宅を訪問し、チラシ及びポスターを配布 する。	管内居住者に対し、防火意識の高揚を図る。
10 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	高齢者世帯防火訪問	火災予防運動期間中	鏡石町	町内高齢者	住宅火災の発生防止と被害の軽減、また、火災に よる高齢者被害の低減を図る	高齢者宅に火災の発生危険及び避難経路等の確認と住宅用火災警 報器の点検を行う。
11 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	高齢者サロン	3月13日(水)	鏡石町3区コミュ ニティーセンター	町内高齢者	住宅火災の発生防止と被害の軽減、また、火災に よる高齢者被害の低減を図る	火災予防啓発及び住宅用火災警報器設置促進を図る。
12 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	一人暮らし老人世帯防火訪 問	火災予防運動期間中	石川町内	石川町地域包括支援セン ター	石川町地域包括支援センターと連携し一人暮らし 老人世帯防火訪問を実施、防火指導を実施する。	一人暮らし老人世帯の防火訪問を実施し、住宅防火対策や逃げ遅れ 防火対策を指導する。
13 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	一人暮らし高齢者世帯防火 訪問	調整中	玉川村内	玉川村社会福祉協議会	一人暮らし高齢者世帯を訪問し、防火指導を実施。	火気、暖房器具の管理を指導し、住宅用火災警報器の設置状況及び 設置促進を図ることで一人暮らし高齢者宅の火災予防に万全を期す。
14 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	高齢者サロン防火講話	2月26日(月) 9:30~	駒形地区集会所	平田分署	村内の高齢者サロンへ訪問し、火災予防防火指導 の実施	高齢者に対し、防火意識の高揚を図る。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日	実施場所	参加団体等	実施内容	特徴
15 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	高齢者世帯防火訪問	※日時調整中	浅川町内	浅川分署	石川消防署浅川分署、浅川町社会福祉協議会	一人暮らし高齢者世帯を訪問し、火気の使用時の注意点等を説明、さらに、現状の火災発生危険を指摘することで火災発生を未然に防ぐ。
16 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	へき地医療バスを活用した防火PR	3月1日(金)~3月7日(木)	古殿町	古殿分署・古殿町役場・古殿町社会福祉協議会	高齢者が利用するへき地医療バス内にポスターを掲示する。	古殿町及び古殿町社会福祉協議会で運用するへき地医療バスに、火災予防啓発ポスターを掲示し、高齢者の死者発生防止対策の推進を図る。
17 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	65歳以上高齢者世帯防火訪問	3月1日(金)~3月7日(木)火災予防運動期間中2回	古殿町	古殿分署・古殿町役場・古殿町社会福祉協議会	町内の65歳以上の高齢者世帯を対象に防火訪問を実施する。	古殿町と連携して防火訪問を実施し、予防啓発及び住宅用火災警報器設置促進を図る。また、申し出のあった世帯に対して住宅用火災警報器取付サービスを行う。
18 白河広域消防本部	防災講話	3月5日(火)14時30分~15時30分	特別養護老人ホーム 寿恵園	同左入所者及び職員	高齢者施設における防火講話	施設内での防災に対する啓発。
19 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	防火アドバイザー研修	3月1日(金)13:30~15:00	喜多方消防本部	喜多方消防署管内地区民生委員	高齢者世帯等へ訪問する機会の多い、児童民生委員に対し火災予防についての研修を実施する。	日頃から高齢者等に接する機会の多い児童民生委員が防火知識を習得することにより、高齢者宅での防火対策が効果的に行われる。
20 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	防火アドバイザー研修	3月5日(火)11:00~12:00	喜多方市高郷町	喜多方消防署山都分署管内地区民生委員	地元民生委員に対し、パワーポイントを使用して防火のポイントについて学習会を開催する。	高齢者やその家族と接する機会のある方々に防火のポイントを理解してしてもらい、防火についてのアドバイザーになってもらう。
21 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	高齢者世帯防火診断	3月6日(水)9:00~12:00	北塩原村桧原地区	北塩原村社会福祉協議会 喜多方消防署北塩原分署	北塩原村社会福祉協議会に管内の高齢者宅を選定してもらい、社会福祉協議会職員と合同での防火診断を実施する。	管内の高齢者宅を把握している社会福祉協議会に訪問先を選定してもらうことで、火災危険の高い世帯に対し防火指導を実施することができる。また、釈迦福祉協議会職員と合同で実施することにより、高齢者も安心して訪問を受け入れることができ、効果的な防火指導が期待できる。
22 猪苗代消防署磐梯出張所	春季火防検査	3月3日(日)8:30~11:00	磐梯町	猪苗代消防署磐梯出張所 磐梯町消防団	関係機関合同による火防検査を実施し、火災予防の啓発を図る。	関係機関合同で高齢者住宅を含む一般住宅を訪問し、住宅防火対策の指導をすることで防火意識の高揚を図る。
23 会津坂下消防署昭和出張所	一人暮らし老人世帯立入検査	日時未定	管内	昭和村役場 会津坂下警察署昭和駐在所 会津坂下消防署昭和出張所	関係機関合同による一人暮らし老人世帯立入検査。防火安全指導、放火対策、住宅用火災警報器の維持管理について指導。	専用のチェックシートを活用し、暖房機器の正しい使用方法、コンロやコンセント周りの清掃、安全な燃料補給方法の周知徹底を図る。
24 南会津地方広域市町村圏組合消防本部 0241-63-3117	高齢者宅防火訪問	火災予防運動期間中	伊南管内 只見管内 下郷管内 檜枝岐管内	消防署各出張所、分遣所 社会福祉協議会 会津地区電気工事安全協会 民生委員、各町村	民生委員、会津地区電気工事安全協会田島支部の協力を得て高齢者宅を訪問し、火気の適正使用の啓発及び漏電検査等を実施し、並びに住警器の維持管理について指導を行う。	高齢者宅を訪問し、火気の適正使用の啓発及び漏電検査等を実施し、並びに住警器の維持管理について指導を行い高齢者宅の出火防止を指導する。 高齢者宅のうち住警器未設置の世帯には配布取付を行う。
25 相馬消防本部 南相馬消防署小高分署 0244-44-2212	防火ふれあい訪問	3月2日(土)9:00~11:00	区内高齢者世帯	南相馬市消防団小高区団 南相馬市女性消防隊小高区隊 南相馬消防署小高分署 鹿島民生委員児童委員協議会 南相馬市社会福祉協議会 鹿島区福祉サービスセンター 相馬地方防火安全協会 鹿島支部(協賛)	消防団、女性消防隊と合同で高齢者世帯を訪問し、火災予防を呼びかける。	区内の高齢者世帯の実態把握から危険要素を排除し火災予防へとつなげる。また、関係機関との連携強化を図る。
26 相馬消防本部 南相馬消防署鹿島分署 0244-46-5118	高齢者世帯合同防火訪問	3月5日(火)9:00~11:00	区内高齢者世帯	鹿島民生委員児童委員協議会 南相馬市社会福祉協議会 鹿島区福祉サービスセンター 相馬地方防火安全協会 鹿島支部(協賛)	防火安全協会鹿島支部の協賛のもと、区内の高齢者世帯に対し、民生員、社協、鹿島分署が連携し住宅用火災警報器の取付けを支援し、併せて防火診断を実施する。	住宅火災において死者数の過半数を高齢者が占めていることから、関係機関と密接に連携し、住警器設置率の低い高齢者世帯に対し住警器の取付けを支援し火災による死傷者を防ぎ、併せて住宅に潜む火災危険性を指摘し住宅からの出火防止に努める。
27 相馬消防本部 南相馬消防署飯館分署 0244-42-0119	高齢者世帯防火訪問	3月6日(水)9:00~11:00 3月7日(木)9:00~11:00	飯館村内の高齢者世帯	飯館村社会福祉協議会 飯館村女性消防隊 防火安全協会飯館支部 東北電力ネットワーク株式会社福島電力センター 南相馬消防署飯館分署 各町村社会福祉協議会	飯館村社会福祉協議会、東北電力ネットワーク株式会社福島電力センターと合同で高齢者世帯を中心に防火訪問を実施し、火災予防の啓蒙を図る。また、住宅用火災警報器未設置の世帯には防火安全協会飯館支部から寄贈された住警器を設置し、住宅火災による死者を未然に防ぐ。	秋の火災予防運動時にも同様の活動を行い、条例通りに設置されていない世帯もあったため、住宅用火災警報器を設置してきたところである。年度を通し活動を徹底することで高齢者の逃げ遅れや死者火災が発生しないよう努めていく。
28 双葉地方広域市町村圏組合消防本部 (0240-25-8523)	高齢者世帯への火災予防広報	3月1日(金)~3月31日(日)	管内各町村	富岡消防署 檜葉分署 川内出張所 浪江消防署 葛尾出張所	各町村の関係機関と合同で高齢者世帯を訪問し、住宅防火、予防救急のリーフレット、住警器設置調査及び配布、防火指導を実施するとともに、現状把握を目的とする。	町村の高齢者世帯に対し、住宅防火、予防救急のリーフレット、住警器設置調査及び取付支援を行い、健康状態などを聴取しながら、住民と消防の顔の見える関係性を築いていく。また、関係機関と合同で実施することで、お互いの連携強化を図る。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
3【乾燥及び強風の火災発生防止対策の推進】						
1 いわき市消防本部内郷消防署(0246-26-3596)	芝山公園火災予防啓発掲示板	3月1日(金)～	芝山公園	三和分遣所	○芝山公園の敷地内において、防火掲示板の設置。	○近年火災の発生が数件確認出来る芝山公園において、火災予防に伴う掲示板を設置し、火災軽減に繋げる。
2 伊達地方消防組合(024-575-4101)	消防車両による管内巡回広報	3月1日(金)～ 3月7日(木) 各日9:00～19:00	・伊達市 ・伊達郡桑折町 ・伊達郡国見町 ・伊達郡川俣町	・中央消防署 ・中央消防署東分署 ・中央消防署西分署 ・中央消防署南分署 ・中央消防署北分署	消防ポンプ自動車等で管内巡回広報を実施する。	火災気象通報発令時に巡回広報することにより、野焼きや火気の使用を行っている住民に直接広報及び指導することができ、防火意識の高揚を図り、その他火災の発生を未然に防ぐ。
3 伊達地方消防組合(024-575-4101)	山火事火災予防	3月1日(金)～ 3月7日(木)	・伊達市保原町 ・伊達市梁川町	・中央消防署 ・中央消防署北分署 ・墓地管理者	山林に隣接する墓地へ火災予防に関するポスター、チラシ等の掲示を依頼する。	彼岸を迎えるにあたり、墓地での火災や墓地からの延焼拡大となる林野火災を防止するため、管理者や利用者へ火災予防思想の啓発と意識の高揚を図る。
4 安達地方広域消防本部(0243-22-1211)	車両における防火広報	3月1日(金)～3月7日(木)	二本松市 本宮市・大玉村	北消防署 南消防署	消防車両で管内の防火広報を実施する。	乾燥及び強風時に地域住民に広く火災予防を周知する。
5 郡山地方広域消防組合消防本部(024-923-1850)	広報警戒	3月～5月	管内全域	郡山地方広域消防組合	火災原因となるたき火等の現地指導及び注意喚起を徹底する。	地域住民に対して火災の延焼拡大危険を訴え、林野火災の防止を図る。
6 郡山地方広域消防組合消防本部(024-923-1850)	サーチ・ザ・RED!	2月～5月	田村市全域 三春町 小野町	三春郵便局 船引郵便局 小野郵便局 田村消防署	「火災ゼロ」を目指すため、管内郵便局の協力を受け、火災の早期発見及び通報により火災の被害拡大を防止する。また、1年間協力をいただいた管内郵便局に対し感謝状の贈呈を行う。	○山間部に面している消防車両が進入できない狭隘道路も確認できる。 ○毎日天候に左右されず業務に従事しているため、火災の早期発見に期待できる。 ○感謝状の贈呈を行い、引き続き「火災ゼロ」に向け関係機関との連携を強化する。
7 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	防火広報	3月1日(金)～3月7日(木)	須賀川市内	須賀川消防署	車両による広報活動を実施。	住民の防火意識の高揚を図る。
8 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	防火広報	3月1日(金)～3月7日(木)	須賀川市内	須賀川消防署	市公式LINEに乾燥時、強風時の火入れ中止及び禁止啓発。	住民の防火意識の高揚を図る。
9 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	タンク車及び広報車による防火広報の実施	3月1日(金)～3月7日(木)	長沼分署管内	長沼分署	タンク車及び広報車による防火広報を実施する。	住民の防火意識の高揚を図る。
10 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	中学生による防災行政無線の広報	3月1日(金)～3月7日(木)各日18:55～	鏡石町	鏡石町立鏡石中学校 鏡石分署	防災行政無線で中学生の声による防火広報を行う。	中学生が録音した広報を放送することで、町民の関心を惹くことができる。
11 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	防火宣伝	火災予防運動期間中	鏡石町	鏡石分署	消防車両で町内を巡回し、火災予防広報を行う。	野焼き等からの出火防止を主眼とし、中学生がICレコーダーに録音した広報を放送することで、町民の関心を惹くことができる。
12 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	消防車両による防火広報	3月1日(金)～3月7日(木)	玉川村内	玉川分署	消防車両による村内を巡回しながら防火広報を実施。	村内全域への防火広報を実施することで広く本運動を周知できる。
13 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	防災無線による広報	3月1日(金)～3月7日(木)	浅川町	浅川分署	防災無線を使用し防火広報を行う。(1日1回適宜実施)	防災無線を使用することで、全世帯へ防火広報することができる。
14 南会津地方広域市町村圏組合消防本部0241-63-3117	火災予防広報	火災予防運動期間中	管内全域	消防本部・署 各町村	消防車両による火災予防広報と行政無線による広報を実施。	乾燥時及び強風時の火の取扱いについて広報し、火災予防を徹底する。
15 相馬消防本部南相馬消防署小高分署0244-44-2212	防火広報	3月1日(金)～3月7日(木) 各日13:30～	南相馬市小高区内	南相馬消防署小高分署	小高分署職員が防火広報を実施し地域住民に火災予防を呼び掛ける。	小高区内全域にて広報を行い火災予防を呼び掛ける。
16 相馬消防本部相馬消防署新地分署0244-62-2117	防災行政無線による広報	3月1日(金)～3月7日(木)	新地町役場	相馬消防署新地分署 新地町役場総務課	防災行政無線を活用し火災予防を訴える。	例年、この時期に多発する野焼きや焚き火からの火災発生を防止するため、町内全域及び、防災行政無線設置住戸へ火災予防を訴える。
17 相馬消防本部相馬消防署新地分署0244-62-2117	合同防火広報	3月2日(土)9:00～ 3月3日(日)9:00～	新地町内	新地町女性防火クラブ 相馬消防署新地分署	町内を巡回し火災予防を訴える。	女性防火クラブと合同で町内を巡回し、地域に密着した広報活動を実施する。
18 双葉地方広域市町村圏組合消防本部(0240-25-8523)	林野火災防止標識設置	3月1日(金)～5月上旬	浪江町、葛尾村	浪江消防署、葛尾出張所	管内の林野入山口に林野火災防止標識を設置する。	林野火災防止看板を設置することにより、入山者に防火意識を喚起させ、火災予防に繋がる。
19 双葉地方広域市町村圏組合消防本部(0240-25-8523)	山火事用心防火看板設置	3月1日(金)～5月上旬	浪江町、葛尾村	浪江消防署、葛尾出張所	浪江町役場津島支所の国道114号沿いに山火事用心の防火看板を設置する。	防火看板を設置することで、浪江町民や浪江町役場津島支所の利用者、通行車などに広く火災予防を呼びかけ防火意識の高揚を図る。
20 双葉地方広域市町村圏組合消防本部(0240-25-8523)	防災無線による火災予防広報	3月1日(金)～3月31日(日)	管内町村	各町村	各町村役場の防災無線にて広報する。	火災多発期に乾燥による出火の危険性を防災無線で広報することにより、防火意識を高める。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
4【消防法施行令別表第一(5)項口(下宿等)の防火対策に係る注意喚起等について】						
1 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	チラシ及びポスター配布	3月1日(金)~3月7日(木)	湯本分遣所	湯本分遣所	管内対象物を訪問し、チラシ及びポスターを配布する。	対象施設の関係者へ火災予防意識の高揚を図る。
2 白河広域消防本部	査察	期間中	白河市東、西郷村	東分署、西郷分署	立入検査を実施し火災予防を図る	防火安全対策、火災予防の意識を高め、関係者に役割や連携の再確認を行う。
3 南会津地方広域市町村圏組合消防本部 0241-63-3117	(5)項口関係予防査察及び注意喚起	火災予防運動期間中	只見管内	只見出張所	管内防火対象物の予防査察実施。注意喚起を目的に各世帯へリーフレット等の配布。	立ち入りの際に防火対策に係る注意喚起を行う。
4 双葉地方広域市町村圏組合消防本部 (0240-25-8523)	防火ポスター・リーフレット配布	3月中	広野町 檜葉町 富岡町 大熊町 川内村	各不動産会社・事業者	不動産会社及び事業者に対し防火に関するリーフレット及び防火ポスターの配布。	火災多発期にリーフレット・防火ポスターの配布及び掲示により防火意識を高める。
5【街頭広報(パレード等)】						
1 福島市消防本部 (024-534-9103)	消防フェア	3月2日(土)10:00~12:00	福島駅東口前広場及び地下通路	福島市消防本部 福島市女性防火クラブ連絡協議会 (一社)消防設備協会 福島市消防団学生消防団	①住宅用火災警報器街頭広報②消防ホースでキーホルダー作り(ワークショップ)先着50名③消防グッズ抽選会(住宅用火災警報器クイズ回答者、先着100組)④消防資機材体験⑤子供用防火服の着装⑥もりんとふれあいコーナー	○住宅用火災警報器の重要性や設置促進のためにクイズ(マグネット式パネル使用)に回答してもらい、その後景品抽選会を実施する。 ○防火・防災に興味を持ってもらうため、廃棄ホースを利用したストラップ作りや、子供用防火服で写真撮影などの体験をしてもらう。 ○実際に消防資機材に触れてみることで、消防士の仕事や活動について学ぶ機会を設ける。
2 福島市消防本部 (024-534-9103)	車両広報	2月15日~3月7日の主に土日	管轄地域内	署・分署・出張所	○消防職員が消防車両で管轄地域内の広報(住宅用火災警報器設置)を実施する。	○広報車両にマグネット広報板を取り付け、住宅用火災警報器の設置について広報する。
3 いわき市消防本部常磐消防署 (0246-43-2080)	セブンイレブン遠野店林野火災予防街頭広報	3月1日(金)10:00~11:00	セブンイレブン遠野店	常磐消防署遠野分遣所	○店舗来客者に対し、チラシ等を配布し林野火災予防広報を実施する。	○多くの地域住民が訪れる店舗において、林野火災予防啓発広報を実施することにより、広く火災予防思想の普及を図ることを目的とする。
4 いわき市消防本部小名浜消防署 (0246-92-5171)	春の火災予防ウォーク&クリーン活動	3月1日(金)9:00~11:00	小名浜管内	小名浜消防署	○「火の用心」のぼり旗を掲げ、住警器マンとともに歩道上のごみを拾いながら、火災予防広報を実施する。	○交通量の多い主要道路の歩道を、のぼり旗を掲げながら歩行することで、市民の防火意識の高揚を図る。また、清掃活動も行うことで、広報力を高め、併せて小名浜のまちをきれいにする活動につなげる。
5 いわき市消防本部平消防署 (0246-23-9700)	第1支団・平消防署合同防火パレード	3月2日(土)11:00~12:00	平消防署管内	管内消防団平消防署	○消防車両を使用した防火パレードを実施する。	○春季全国火災予防運動の一環として、火災予防巡回広報をすることで、地域住民に対し、火災予防思想の普及を図り、火災の発生を防止することを目的とする。
6 いわき市消防本部内郷消防署 (0246-26-3596)	消防ミニフェスティバル	3月2日(土)9:00~12:00	マルトSC高坂店	内郷消防署マルトSC高坂店	○多くの市民が訪れる大規模店舗において、スモークマシンを使用した濃煙中体験等を実施し、防災意識の向上を目指す。	○来店した幅広い年代の地域住民に対し、気軽に参加してもらうことで、多くの市民の防火意識の向上が期待できる。
7 いわき市消防本部平消防署 (0246-23-9700)	消防団第6支団第7・8分団小川分遣所合同防火パレード	3月3日(日)8:30~10:30	小川管内	管内消防団小川分遣所	○小川分遣所及び消防団の車両が小川管内を2コースに分かれ広報を実施し、管内住民へ防火啓発を呼びかける。	○いわき市消防団第6支団及び小川分遣所員が合同でパレードを実施し、地域住民に対し防火意識の高揚を図ることを目的として実施する。
8 いわき市消防本部平消防署 (0246-23-9700)	川前分遣所・第6支団第5・6分団合同防火パレード	3月3日(日)9:00~11:00	川前管内	管内消防団川前分遣所	○川前分遣所及び消防団の車両が川前管内を2コースに分かれ広報を実施し、管内住民への防火啓発を呼びかける。	○川前分遣所、いわき市消防団第6支団第5・6分団及び川前支所が合同で防火パレードを実施し、地域住民に対し防火意識の高揚を図ることを目的として実施する。
9 いわき市消防本部平消防署 (0246-23-9700)	第7支団・四倉分署合同防火パレード	3月3日(日)11:00~12:00	いわき市四倉町 いわき市久之浜町 いわき市大久町	管内消防団四倉分署	○消防車両を使用した防火パレードを実施する。	○春季全国火災予防運動の一環として、火災予防巡回広報をすることで、地域住民に対し、火災予防思想の普及を図り、火災の発生を防止することを目的とする。
10 いわき市消防本部小名浜消防署 (0246-92-5171)	第2支団第1分団・江名分遣所合同防火パレード	3月3日(日)9:00~11:00	江名管内	第2支団第1分団江名分遣所	○消防団及び江名分遣所による合同防火パレードを実施する。	○江名管内を団車両及び消防車両を使用し広報活動を行うことで、防火意識の高揚を図る。
11 いわき市消防本部勿来消防署 (0246-63-2248)	勿来消防署・消防団第三支団・勿来支所合同防火パレード	3月3日(日)8:30~10:00	勿来管内	勿来消防署消防団第三支団勿来支所	○勿来管内を消防車、分団車両で、隊列を組み「火の用心」のぼり旗を掲げ、火災予防パレードを行う。	○空気が乾燥し、暖房等の火気使用が多くなる「火災多発期」に、署、消防団、支所が合同で行うことで、広く市民に知らせ、管内火災の未然防止を図る。
12 いわき市消防本部常磐消防署 (0246-43-2080)	第4支団・常磐消防・遠野分遣所署・団合同一斉防火広報	3月3日(日)9:00~11:00	いわき市常磐地区 いわき市遠野地区	常磐消防署消防団第4支団	○消防団、消防署が合同で火災予防広報を実施。管内を消防車両で巡回広報する。	○火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、消防団・消防署が一体となって、広く市民へ火災予防思想の普及を図り、また効果的に火災予防を訴えることを目的とする。
13 いわき市消防本部常磐消防署 (0246-43-2080)	J2リーグいわきFCホームゲーム開催に伴う街頭広報	3月3日(日)10:00~11:30	いわき市常磐水野谷町 21世紀の森公園内 ハワイアンズスタジアムいわき	常磐消防署いわき観光情報ナビゲーター フラおじさん	○職員及びフラおじさんが火災予防のぼり旗を掲げ、来場者に対して火災予防啓発チラシ及び広報ティッシュを配布し、火災予防広報を実施する。	○多くの来場者が見込まれるJ2リーグいわきFCホームゲーム開催に合わせ、地域の主要施設である、ハワイアンズスタジアムいわきで防火啓発広報を実施することにより、広く火災予防思想の普及を図ることを目的とする。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
14 いわき市消防本部内郷消防署 (0246-26-3596)	白水のぞみ保育園・内郷女性消防クラブ防火広報	3月7日(木) 9:00~11:00	白水のぞみ保育園 マルト内郷店	内郷消防署 白水のぞみ保育園 内郷女性消防クラブ マルト内郷店	○白水のぞみ保育園、内郷女性消防クラブ及び内郷消防署合同で、マルト内郷店にて街頭広報を行い、来店者に対し火災予防を呼びかける。	○園児が地域住民に対し火災予防を呼びかけ、防火啓発広報を実施する。幼少期から火災予防の大切さを学ぶことができる。
15 伊達地方消防組合中央消防署東分署 (024-586-1254)	道の駅での街頭啓発活動	3月2日(土) 9:00~12:00	・伊達市霊山町(道の駅伊達の郷りょうぜん)	・中央消防署東分署	道の駅において、チラシやポケットティッシュ等を配布しながら住宅用火災警報器の設置推進広報及び火災予防広報活動を実施する。	住宅用火災警報器の未設置世帯を対象としたチラシの配布とあわせて、設置世帯の適正な維持管理を促すチラシを配布し、住宅用火災警報器について広報活動を実施する。 煙体験や消防車両展示等により火災予防意識啓蒙を図る。
16 伊達地方消防組合中央消防署南分署 (024-566-2145)	道の駅での街頭啓発活動	3月2日(土)~ 3月3日(日) 各日9:00~11:00	・伊達郡川俣町(道の駅かわまた)	・中央消防署南分署	道の駅において、チラシやポケットティッシュ等を配布しながら住宅用火災警報器の設置推進広報及び火災予防広報活動を実施する。	管内住民の火災予防への関心を高めるとともに、住警器設置率向上を図る。
17 安達地方広域消防本部 (0243-22-1211)	消防車両による防火広報	3月1日(金)~3月7日(木)	二本松市 本宮市・大玉村	北消防署 南消防署	消防車両にて計画に基づき防火広報実施する。	消防車両を使用しての防火広報により、火災予防の啓蒙及び放火火災の防止を図る。
18 安達地方広域消防本部 (0243-22-1211)	消防車両による防火パレード	3月3日(日)	二本松市(東和地区) 本宮市・大玉村	二本松市消防団 北消防署 本宮市消防団 大玉村消防団 南消防署	消防団及び各消防署の消防車両にて防火パレードを実施する。	地域住民に広く火災予防を周知する。
19 郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-1850)	イオンタウン郡山街頭活動	令和6年3月3日(日) 9時~12時	イオンタウン郡山	予防課危険物係 郡山消防署	消防車両の展示、消火器火消し体験、起震車地震体験、煙体験、その他火災予防、住宅用火災警報器設置促進の広報活動等実施予定。	大型商業施設での街頭活動を実施し、来場者する管内住民へ広く火災予防及び防災意識の高揚を呼びかけることができる。
20 郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-1850)	消防団合同パレード	管轄所計画による	管内全域	郡山地方広域消防組合	消防団等と合同で防火パレードを実施し、地域住民に対して防火意識の高揚を図る	消防団等と合同で防火パレードを実施し、地域住民に対して防火意識の高揚と、安心、安全な地域づくりが広く行われるよう訴える。
21 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	3月2日(土)	須賀川市(旧長沼町内)	長沼分署	火災予防啓発チラシ及び啓発物品を配布し、防火及び住宅用火災警報器のPRを行う。	住民に対し火災予防意識の高揚を図る。
22 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防火広報	3月1日(金)~3月7日(木)	湯本分遣所	湯本分遣所	消防車両で管内を巡回し、放火広報を実施する。	住民に対し火災予防意識の高揚を図る。
23 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	3月2日(金) 9:30~11:30予定	グランディ羽鳥湖スキーリゾート	湯本分遣所 グランディ羽鳥湖スキーリゾート	防火の呼びかけ及び配布物を配布しながら防火広報を実施する。	街頭PR、リフト券に火災予防に関する印字、防火衣を着て滑走しながらPR、横断幕の設置。
24 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	3月3日(日)	イオンスーパーセンター鏡石店	鏡石町役場 鏡石町消防団 鏡石分署	イオンスーパーセンター敷地内において、消防署、消防団、女性消防隊が合同となり、地域住民へ住宅火災出火防止の意識高揚を図るため、火災予防及び住宅用火災警報器の設置促進PRを実施する。	店舗利用者へ広報を行う。
25 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防火広報	3月1日(金)~3月7日(木)	石川町内	石川消防署	消防車両による巡回広報及び防災行政無線による広報を実施。	住民に対し防火意識の高揚を図る。
26 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	調整中	調整中	石川消防署	当該施設の来客者に対し火災予防を訴え、パンフレット等を配布。	火災予防思想の普及、住宅防火対策の推進を来客者に対し直接訴えることができる。
27 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭広報	3月7日(木) 11:00~12:00	株式会社鎌倉屋平田店	平田分署	火災予防に関するチラシ及び火災予防啓発用品を配布し、広報活動を実施。	村民に対し火災予防意識の高揚を図る。
28 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防災行政無線	3月1日(金)~3月7日(木)	平田村内	平田分署・平田村役場・平田村消防団	防災行政無線による日中の防火広報を実施。	村民の防火に対する意識の高揚を図る。
29 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防火広報	3月1日(金)~3月7日(木)	平田村内	平田分署	消防車両での防火広報を実施。	村民の防火に対する意識の高揚を図る。
30 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	広報パレード	3月2日(土)9:00~11:30	浅川町内	浅川分署、浅川町消防団、浅川町役場	浅川町内を消防車両により防火広報する。	消防団の地域性及び機動性を生かし町内全域への防火広報を実施することにより、地域住民の防火意識の高揚を図る。
31 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	消防車両による防火広報	3月1日(金)~3月7日(木)	古殿町	古殿分署	消防車両を使用して防火広報を実施する。	消防車両による防火広報を行うことで、より一層住民に対して幅広い予防啓発活動を実現する。
32 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	3月1日(金)~3月7日(木)火災予防運動期間中1日	古殿町(おふくの駅)	古殿分署	住民へチラシを配布し住警器設置促進を呼びかける。	チラシ配布及び住宅用火災警報器の設置を呼びかけ設置向上を図るとともに、火災予防運動を周知する。
33 白河広域消防本部	防火パレード	2月25日(日)棚倉13時05分~、埴13時30分~、鮫川11時~	棚倉町、埴町 鮫	実施町村、消防団及び実施消防署及び分署	署団合同パレード	住民への火災予防PR

消防本部(連絡先)	事業名	実施日	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
34 白河広域消防本部	防火パレード	3月3日(日)8時20分～	白河市大信	白河市、消防団及び大信分署	署合同パレード	
35 白河広域消防本部	街頭広報(幼稚園児と合同)	3月5日(火)14時00分～15時00分	新白河駅内	丘の上幼稚園、白河消防署	駅利用者へ、園児と一緒にチラシ等を配布して火災予防PRする。	子どもたちから直接火災予防の声を届けることで、火災予防の意識向上を図る。
36 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	火災予防運動に伴う街頭広報	3月1日(金) 10:30～11:15	ヨークベニマル喜多方	喜多方消防本部 喜多方広域少年婦人防火委員会 喜多方市立第四こども園 幼年消防クラブ	幼年消防クラブ員が来客に対し、喜多方広域少年婦人防火委員会で作成した「火災予防週間」「住警器設置促進」印字入り花の種子袋を配布し、火災予防及び住宅用火災警報器設置促進を呼びかける。	喜多方広域少年婦人防火委員会と連携し、地元幼年消防クラブ員が火災予防及び住警器設置を呼びかけることで、親しみやすく効果的な広報活動が期待できる。
37 会津若松消防署城南分署	城西地区(4分団)消防団防火パレード	3月3日(日) 10:00～12:00	第4分団管内	会津若松市消防第4分団 城西地区婦人消防隊 会津若松消防署城南分署	関係機関合同による防火パレードを実施し火災予防の啓蒙を図る。	
38 会津若松消防署城南分署	門田地区(11分団)消防団防火パレード	3月3日(日) 13:30～15:30	第11分団管内	会津若松市消防第11分団 門田地区婦人消防隊 会津若松消防署城南分署	関係機関合同による防火パレードを実施し火災予防の啓蒙を図る。	
39 会津若松消防署小松出張所	街頭広報	3月1日(金) 13:30～14:30	JA南部スタンド	会津若松消防署 小松出張所	防火チラシ等を配布し防火意識の啓蒙、住宅用火災警報器の設置及び維持管理の徹底を呼びかける。	JA南部スタンドの利用者へ直接火災予防を呼びかけ、火災予防、住宅用火災警報器設置促進を図る。
40 会津若松消防署十文字出張所	河東町防火パレード	3月2日(土) 13:00～	会津若松市河東町	会津若松市消防団 第17分団、18分団、19分団 会津若松消防署十文字出張所	関係機関合同で防火パレードを実施する。	消防車両による防火パレードを実施し、地域住民に対して火災予防の啓蒙を図る。
41 会津坂下消防署	大型物品販売店舗での広報	3月1日(金) 10:00～11:00	ヨークベニマル会津坂下	会津坂下消防署 会津坂下町役場 会津坂下町消防団 会津坂下町消防団女性班	大型物品販売店舗店頭においてチラシやポケットティッシュ等を配布しながら乾燥期の火災予防広報を実施する。	関係機関と合同で広報活動を行い火災予防の啓蒙を図る。
42 会津美里消防署	街頭広報	3月1日(金) 13:30～14:30	リオンドール美里	会津美里消防署 会津美里町役場 会津美里町消防団	関係機関と合同で来店客に対し、チラシ等を配布して火災予防及び住宅用火災警報器の設置維持管理の徹底を訴える。	チラシ等を配布して火災予防の啓蒙及び住宅用火災警報器の設置維持管理の徹底を訴える。
43 南会津地方広域市町村圏組合消防本部 0241-63-3117	消防車両による巡回火災予防広報	火災予防運動期間中	管内全域	消防本部・署	消防車両を使用し、火災予防を呼びかける。	町内を巡回し防火を呼びかける。たき火などを発見した場合は火災予防と安全管理を呼びかける。
44 相馬消防本部 南相馬消防署鹿島分署 0244-46-5118	南相馬市消防団鹿島区団防火パレード	2月25日(日) 9:00～10:00	鹿島区内	南相馬市消防団鹿島区団 南相馬市女性消防隊鹿島区隊 南相馬消防署鹿島分署	南相馬市消防団鹿島区団と南相馬市女性消防隊鹿島区隊による防火パレードを実施する。	防火パレードを実施し、地域住民へ防火意識の高揚を図る。
45 相馬消防本部 南相馬消防署 0244-22-2186	防火パレード	2月25日(日) 9:00～11:00	原町区内	南相馬市消防団原町区団 南相馬市女性消防隊原町区隊 南相馬消防署	区内各分団の担当地区に分かれ、防火広報を実施する。	消防団及び女性消防隊との連携を図り、合同で各分団に分かれ区内全域で防火パレードを実施する。
46 相馬消防本部 相馬消防署 0244-36-2181	チャキチャキパレード	令和6年3月1日(金) 10:00～11:00	相馬市内	みどり幼稚園、相馬市役所、相馬市消防団、相馬消防署	火災予防啓蒙パレードを実施	市民の防火意識の啓蒙を図る。
47 相馬消防本部 南相馬消防署 0244-22-2186	夜間広報	3月1日～3月7日	原町区内	南相馬消防署	夜間警鐘広報を実施する。	市民が住宅で過ごす時間帯で警鐘広報を実施し、市民の火災予防の意識向上に繋げる。
48 相馬消防本部 南相馬消防署飯館分署 0244-42-0119	防火広報	3月3日(日)9:30～10:30	飯館村内	南相馬消防署飯館分署 飯館村消防団	火災予防期間中、村内の防火広報を実施する。	村内を警鐘広報することで防火意識の向上を図る。
49 相馬消防本部 南相馬消防署小高分署 0244-44-2212	防火広報 (園児の法被着用)	3月4日(月)～3月8日(金) 登園、帰宅時	南相馬市立おだか	南相馬市立おだか認定こども園	園児が登園、帰宅時に消防法被を着用することで住民に火災予防をPRし防火意識の高揚を図る。	幼年時から火災予防について意識を持ってもらうとともに、家族及び地域住民に火災予防を呼び掛ける。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日	実施場所	参加団体等	実施内容	特徴
50 相馬消防本部 南相馬消防署鹿島分署 0244-46-5118	合同防火広報	3月3日(日) 3月5日(火)~3月7日 (木) 13:30~14:30(各日)	鹿島区内	南相馬市女性消防隊鹿島区隊 南相馬消防署鹿島分署	南相馬市女性消防隊鹿島区隊と合同で、広報車による防火広報を実施する。	火災期に伴い、空気が乾燥し火災が多く発生しやすくなっていることから、地域住民に対して火気の取扱いについて注意喚起し、火災を未然に防ぐことを目的とする。
51 相馬消防本部 相馬消防署新地分署 0244-62-2117	街頭広報	3月6日(水) 9:00~	薬王堂福島新地店	相馬消防署新地分署	町内の物品販売店舗店頭においてチラシやノベルティ等を配布しながら火災予防、住宅用火災警報器の設置推進広報を実施する。	火災予防と住宅用火災警報器の設置維持に関するチラシを店舗該当で来店者に直接配布して、火災予防、防火の普及啓発を図る。
6【広報紙等による広報】						
1 福島市消防本部 (024-534-9103)	市政だより	3月号	福島市全世帯	福島市消防本部	福島市の全世帯へ配布する「市政だより」に火災予防運動の実施について記載する。	福島市全世帯へ配布するため、多くの市民へ火災予防運動について周知することができる。A4ページを使用し、住宅用火災警報器や、リチウムイオンバッテリーからの出火についてなどを記載。特に、住宅用火災警報器の啓発については、イラストレーターに依頼し、わかりやすく親しみやすいものに仕上がっている。
2 いわき市消防本部小名浜消防署 (0246-92-5171)	回覧板を活用した広報活動	3月1日(金)~7日 (木)まで	小名浜管内	小名浜消防署	○小名浜消防署管内の住民に、回覧板を活用した火災予防広報を実施する。	○火災予防思想の啓発を図り、住宅火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死傷者の発生を減少させることを目的とする。
3 いわき市消防本部小名浜消防署 (0246-92-5171)	林野火災予防啓発広報	3月1日(金)~7日 (木)まで	小名浜管内 小名浜支所 JA福島さくら小名浜支店 JA福島さくら泉支店 JA福島さくら渡辺支店	小名浜消防署	○消防車両での広報及び左記4施設内に林野火災防止のチラシやポケットティッシュ配布コーナーを設置し、広報を実施する。	○林野火災は野焼き等の人為的な火の不始末によるものが多いことから、車両広報やチラシを配布することにより、地域住民へ火災予防に対する意識の向上を図ることを目的とする。
4 伊達地方消防組合 消防本部予防課 (024-575-0181)	広報誌の配布	3月1日(金)~	・伊達市 ・伊達郡桑折町 ・伊達郡国見町 ・伊達郡川俣町	・消防本部予防課	広報誌を作成し、管内全戸配布を実施。	管内の全戸に広報誌を配布することにより、視覚での火災予防を訴えることができる。
5 伊達地方消防組合 消防本部予防課 (024-575-0181)	ホームページを活用した火災予防広報	3月中	伊達地方消防組合ホームページ	・消防本部予防課	春季火災予防運動期間中の取り組みをホームページへ掲載する。	ホームページへの掲載を行うことで管内住民に対し、消防機関の取り組みへの理解と、火災予防への関心を高める。
6 安達地方広域消防本部 (0243-22-1211)	立看板等の設置	2月29日(木)~3月8日 (金)	二本松市 本宮市・大玉村	北消防署 南消防署	「火の用心」、「火災予防運動実施中」等の看板設置。	火災予防運動実施中である旨を地域住民に周知し、火災予防の啓蒙活動を行う。
7 安達地方広域消防本部 (0243-22-1211)	林野火災防止啓発活動	2月上旬から実施中	二本松市 本宮市・大玉村	北消防署 南消防署	市内の農業資材店等にポスターを掲示し野焼きからの山火事防止の推進を図る。また、来店者に山火事防止チラシの配布を依頼する。	野焼きの行為者に多い高齢者の目につきやすい医療機関などにも掲示を依頼し、より多くの住民に山火事防止の環境づくりを促す。
8 安達地方広域消防本部 (0243-22-1211)	地震火災・放火火災予防啓発活動	3月1日(金)15:00~	二本松市	北消防署	市内の大規模店舗等において消防署員がチラシ等を配りながら、地震火災及び放火火災への注意喚起を実施する。	大型量販店等でのチラシ配布により多くの住民に周知することができる。
9 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-1850)	構成市町の広報誌による広報	3~4月	管内全域	構成市町	記事掲載により、火災多発に伴う注意喚起及び住宅用火災警報器の設置促進、適切な維持管理、重要性を呼びかける。	構成市町に配布される広報誌を活用することにより、火災予防及び住宅用火災警報器設置促進、適切な維持管理について住民に広く啓発できる。
10 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-1850)	防災無線による広報	火災予防運動期間中	管内全域	構成市町	防災無線による広報を依頼し、市民へ火災多発に伴う注意喚起及び住宅用火災警報器設置促進を訴え、火災予防を啓発し、火災ゼロを目指す。	構成市町に広報される防災無線を活用することにより、火災予防及び住宅用火災警報器設置促進、適切な維持管理について住民に広く啓発できる。
11 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-1850)	SNSを活用した広報活動	火災予防運動期間中	管内全域	構成市町	記事掲載により、火災多発に伴う注意喚起及び住宅用火災警報器の設置促進、適切な維持管理、重要性を呼びかける。	SNSを活用することにより、火災予防啓発及び住宅用火災警報器設置促進、適切な維持管理についてタイムリーに住民へ啓発できる。
12 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	広報誌記事掲載	須賀川市広報誌 (令和6年2月号)	須賀川市内	須賀川市役所	広報誌に住宅用火災警報器に関する記事を掲載し、啓発活動を実施。	住警器設置率が低い状況を、チラシ配布により理解してもらい、設置率の向上に努める。
13 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	火災予防に関するチラシの回覧及び配布	3月1日(金)~3月7日 (木)	須賀川市内	須賀川市役所	火災予防に関するチラシを作成し、各世帯への回覧及び街頭広報の際に配布して啓発活動を実施。	住民に対し、防火意識の高揚を図る。
14 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	須賀川市公式LINEへの配信	3月1日(金)予定	須賀川市内	須賀川市役所	須賀川市公式LINEへ火災予防に関するチラシを配信し、啓発活動を実施。	住民に対し、防火意識の高揚を図る。
15 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	訪問販売員へ火災予防啓発のチラシ掲示	3月1日(金)~3月7日 (木)	須賀川市内	郡山ヤクルト販売株式会社	ヤクルトレディの販売用保冷バッグに火災予防啓発チラシを掲示。	住民に対し、防火意識の高揚を図る。
16 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	広報てんえいへの記事掲載	3月号	天栄村内	天栄村役場	広報誌に火災予防運動実施中の告知、住宅用火災警報器の普及啓発記事を掲載する。	住警器設置率が低い状況を、チラシ配布により理解してもらい、設置率の向上に努める。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
17 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	LINE配信(天栄村)	2月下旬予定	天栄村内	天栄村役場	村公式LINEに火災予防に関する内容の記事を配信する。	住民に対し、防火意識の高揚を図る。
18 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	火災予防チラシ全世帯回覧	2月下旬予定	須賀川市、天栄村	須賀川市役所・天栄村役場	火災予防チラシを作成し、回覧板で全世帯へ回覧する。	住民に対し、防火意識の高揚を図る。
19 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	訪問販売員へ火災予防啓発のチラシ掲示	3月1日(金)~3月7日(木)	須賀川市、天栄村	郡山ヤクルト販売株式会社	訪問販売しているヤクルトレディの販売用保冷パックに火災予防啓発チラシを掲示する。	住民に対し、防火意識の高揚を図る。
20 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	3月2日(金) 9:30~11:30予定	グランディ羽鳥湖スキーリゾート	湯本分遣所 グランディ羽鳥湖スキーリゾート	防火の呼びかけ及び配布物を配布しながら防火広報を実施する。	街頭PR、リフト券に火災予防に関する印字、防火衣を着て滑走しながらPR、横断幕の設置。
21 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	鏡石町LINE配信、行政区チラシ回覧	2月下旬に事前広報	鏡石町	鏡石町役場	火災予防運動及び住宅用火災警報器の設置促進を行う。	事前に広報することで、町民の関心を惹くことができる。
22 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防火広報記事の掲載	石川町広報誌3月号 火災予防運動期間中	石川町内	石川町役場	防火広報記事を町広報誌、町役場ホームページへ掲載。	防火広報記事を掲載し、住民へ防火意識の高揚を図る。
23 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防火広報記事の掲載	2月下旬町内夕刊(2社)	石川町内	町内夕刊2社	防火広報記事を町内夕刊2社へ掲載。	防火広報記事を掲載し、住民へ防火意識の高揚を図る。
24 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	町内全世帯への防火チラシ回覧	2月中	石川町内	石川町役場	予防課作成の防火チラシを回覧板にて各世帯へ回覧する。	住民に対し防火意識の高揚を図る。
25 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	広報紙への記事掲載依頼	玉川村広報誌2月号掲載	玉川村内	玉川村役場	防火広報記事を作成し、広報誌への掲載を依頼。	村広報誌を活用することで、多くの村民に火災予防思想を普及できる。
26 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	行政区チラシ回覧	2月下旬~3月上旬	平田村内	平田村役場	火災予防に関するチラシを行政区班で回覧。	村民に対し火災予防意識の高揚を図る。
27 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	ヤクルト販売員による広報	3月1日(金)~3月7日(木)	平田村内	平田分署 郡山ヤクルト販売株式会社石川センター	商品販売用クーラーボックスへ火災予防チラシを掲載し広報活動を実施。	村民に対し火災予防意識の高揚を図る。
28 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	広報誌掲載	浅川町広報誌3月号	浅川町	浅川町役場	町発行の広報誌(3月号)に火災予防運動関連記事を掲載。	広報誌に掲載依頼することで、広く本運動を周知できる。
29 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	回覧版への配布	2月中	浅川町	浅川町役場	町内の回覧版へ火災予防啓発チラシを配布する。	回覧版を活用し町内の各行政区へ火災予防啓発チラシを配布し町民の防火に対する理解と意識の高揚を図る。
30 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	町広報誌へ火災予防運動に係る記事掲載	古殿町広報誌3月号	古殿町	古殿町役場	町広報誌へ広報記事を掲載する。	毎月発行されている町広報誌へ火災予防運動に係る記事掲載を依頼し、町民に対して防火意識の高揚を図る。
31 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	電光掲示板による防火PR	3月1日(金)~3月7日(木)	古殿町	古殿町役場 石川土木事務所	町内2カ所にある電光掲示板を活用し、防火PRを実施する。	電光掲示板に防火PR文を掲載することで、多くの住民へ火災予防運動を周知する。
32 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	行政区(組・班)の回覧板を活用した防火チラシ回覧	2月13日(火)に各行政区へ役場職員にて配布	古殿町	古殿町役場	古殿町役場協力のもと、行政区(組・班)で防火チラシを回覧する。	行政区(組・班)の回覧板を活用することで、全世帯に対して防火意識の向上を図る。
33 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	会計レシートを活用した防火PR	3月1日(金)~3月7日(木)	古殿町	ブイチェーン・カケダ	ブイチェーン・カケダの会計レシートへ防火PR文を掲載する。	会計レシートに防火PR文を掲載することで、多くの住民へ火災予防啓発を周知する。
34 白河広域消防本部	防火広報	期間中	管内		市町村広報誌への火災予防啓発の掲載及び防災無線やSNS等を活用しての防火広報。	住民への火災予防PR
35 南会津地方広域市町村圏組合消防本部 0241-63-3117	チラシ及び防災無線による火災予防広報	火災予防運動期間中	管内全域	消防本部・署 各消防団・婦人消防隊 南会津消防設備協会 南会津危険物安全協会 南会津防火管理連絡協議会 各町村	消防本部作成のチラシを全戸に配布するとともに各市町村の広報誌及び防災無線による火災予防広報を実施する。	全戸に防火チラシを配布し、広報誌及び防災無線により火災予防運動の周知と住民の防火意識の向上に繋げる。
36 南会津地方広域市町村圏組合消防本部 0241-63-3117	火災予防運動ポスターによる広報	火災予防運動期間中	管内全域	消防本部・署 各消防団・婦人消防隊 消防協会南会津支部 南会津消防設備協会 南会津危険物安全協会 南会津防火管理連絡協議会	火災予防運動防火ポスターを作成し、広く火災予防を周知させる。	火災予防運動防火ポスターを作成し、店舗及び事業所等に配布し火災予防を住民に周知させる。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
37 南会津地方広域市町村 圏組合消防本部 0241-63-3117	町広報誌等へ掲載	火災予防運動期間中	只見町、下郷町	只見出張所、下郷出張所 只見町役場、下郷町役場	町の各広報誌等へ火災予防運動、住警器設置または取替えに係る記事を掲載。	町発行の広報誌へ火災予防及び住警器設置・取替推進について掲載することで、住民への周知を求める。
38 相馬消防本部 相馬消防署 0244-36-2181	市広報紙への記事掲載	事前	相馬市内全世帯	相馬市役所、相馬消防署	広報そうま(2月15日号)に火災予防啓発記事を掲載。	市民の防火意識の啓蒙を図る。
39 相馬消防本部 相馬消防署新地分署 0244-62-2117	広報誌への火災予防文章掲載	2月20日発刊号	新地町全世帯配布	相馬消防署新地分署 新地町役場企画振興課	野焼きや焚き火が起因となる火災を防止するための文章を広報誌に掲載する。	全世帯に配布する広報誌に掲載することで多数の町民に火災予防を訴える。
40 相馬消防本部 南相馬消防署飯館分署 0244-42-0119	広報いいたて記事掲載	火災予防運動期間前	飯館村内	飯館村役場村づくり推進課企画定住係 南相馬消防署飯館分署	飯館村広報誌に全国火災予防運動の実施について周知し防火意識の向上を呼びかける。	飯館村広報誌による全国火災予防運動の実施について記事を掲載し全戸配布してもらうことで多くの村民に周知することができ、防火意識の向上に繋がる。
41 相馬消防本部 相馬消防署新地分署 0244-62-2117	防火ポスターの掲示	3月1日(金)～	町内各事業所	防火安全協会新地支部 相馬消防署新地分署	防火ポスターを配布し、各事業所に掲示を依頼する。	防火安全協会新地支部加入事業所にて防火ポスターを掲示、防火思想の普及啓発を図る。
42 相馬消防本部 南相馬消防署小高分署 0244-44-2212	防火ポスター、ミニ懸垂幕掲示	3月1日(金)～3月7日(木) 終日設置	防火安全協会小高支部会員事業所	防火安全協会小高支部	防火ポスター及びミニ懸垂幕を防火安全協会小高支部に加入している事業所に掲示する。	地域住民、事業所の職員に対して火災予防を呼び掛ける。
43 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	広報紙への防火記事掲載	3月初旬	管内町村	各町村役場	各町村の広報紙に火災予防運動についてや、住宅防火のポイント等をまとめた記事掲載を依頼。	広報紙に掲載することで多くの住民に対し効果的な広報活動となり、火災予防運動週間の啓蒙となる。
44 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	防火ポスター配布	3月1日(金)～3月7日(木)	管内町村	各町村	管内の公共施設及び事業所に防火ポスターを配布し、火災予防運動の告知を実施。	火災予防運動実施の告知、火気使用時の注意喚起などについて呼びかけることで、火災予防につながる。
45 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	防災無線を使用した広報活動	3月1日(金)～3月7日(木)	双葉町、葛尾村	双葉町役場、葛尾村役場、浪江消防署、葛尾出張所	各町村役場に依頼し、火災予防運動週間実施中である内容の防災無線を行う。	防災無線により双葉町の一時立ち入り中の住民並びに葛尾村住民に対する啓蒙活動となり、火災予防に繋がる。
46 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	中学生による防災無線火災予防広報活動	3月1日(金)～3月7日(木)	浪江町	浪江町役場、なみえ創成中学校、浪江消防署	浪江町役場及びなみえ創成中学校の協力を得て、火災予防に関する内容の防災無線を行う。	地元の中学生が火災予防に関する放送をすることで、住民に対する火災予防啓蒙となる。
47 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	小学生の火災予防広報音声による広報活動	3月1日(金)～3月7日(木)	浪江町、葛尾村	なみえ創成小学校、葛尾小学校、浪江消防署、葛尾出張所	地元小学生の火災予防広報音声を使用し、火災予防運動週間中の消防車両での警戒広報時に音声データで広報活動を行う。	地元小学生の声で火災予防を呼びかけることにより、普段の広報活動に比べ、より効果的な啓蒙となる。
48 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	道の駅なみえでの火災予防広報	3月1日(金)～3月7日(木)	浪江町	浪江町役場、道の駅なみえ、浪江消防署	道の駅なみえにポスター、パンフレットブースの設置、管内幼年消防クラブの火災予防動画の発信を行う。	不特定多数が出入りする施設へのポスター掲示及びパンフレットブースを設置することにより、防火意識の高揚を図る。また、管内幼年消防クラブによる火災予防動画を発信することで住民に対する火災予防啓蒙活動となる。
49 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	葛尾村復興交流館あぜりあでの火災予防広報	3月1日(金)～3月7日(木)	葛尾村	一般社団法人葛尾むらづくり公社、葛尾出張所	葛尾村復興交流あぜりあにポスター及びパンフレットブースを設置する。	不特定多数が出入りする施設へのポスター掲示及びパンフレットブースを設置することにより、防火意識の高揚を図る。
50 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	郵便局集配車へのマグネットステッカーによる火災予防広報	3月1日(金)～3月7日(木)	浪江町、葛尾村	浪江郵便局、葛尾郵便局、浪江消防署、葛尾出張所	管内を走行している郵便局集配車へ広報用マグネットステッカー貼付し、火災予防広報を行う。	郵便局集配車へ広報用マグネットステッカーを貼付し管内を走行することにより、視覚的広報効果による火災予防に繋がる。
51 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	火災予防のぼり旗の設置	3月1日(金)～3月7日(木)	浪江町、双葉町、葛尾村	浪江郵便局、葛尾郵便局、浪江消防署、葛尾出張所	管内の主要道路、消防庁舎周辺及び上記マグネットステッカー広報に協力頂く郵便局舎に防火のぼり旗を設置する。	通行人から来庁者、郵便局の利用者などに広く火災予防を呼びかける。
52 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	電光掲示板による防火広報	3月1日(金)～3月7日(木)	川内村	(有)佐和屋	川内村にある(有)佐和屋スタンドに設置してある電光掲示板を使用して防火広報を実施する。	給油などで停車している方々に対して広報をすることにより、防火意識の高揚を図る。
53 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	管内幼年消防クラブによる火災予防動画配信	3月1日(金)～3月7日(木)	双葉消防HP	広野町立広野こども園 檜葉町立あおぞらこども園 富岡町立にこにここども園 認定こども園かわうち保育園 大熊町立認定こども園学び舎ゆめの森 浪江にじいろこども園	管内幼年消防クラブ員による火災予防動画を双葉消防本部HPにて配信する。	管内幼年消防クラブで撮影した動画を編集し双葉消防本部HPにて配信することで住民に対する火災予防啓蒙活動とする。
54 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	火災予防広報	3月1日(金)～3月7日(木)	道の駅ならはひろのてらす	一般財団法人檜葉町振興公社 一般財団法人広野町振興公社	ポスター掲示、住宅防火対策リーフレットの配置及びのぼり旗を設置する。	ポスター、リーフレット及びのぼり旗等を活用し、防火意識の高揚を図る。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
7【その他】						
1 福島市消防本部 (024-534-9103)	福島市消防本部ホームページ	3月上旬		福島市消防本部	福島市火災予防運動に関する情報や、住宅用火災警報器設置・維持管理について広報する。	ホームページにより、火災予防運動の実施内容を広く広報できる。
2 いわき市消防本部平消防署 (0246-23-9700)	街歩き防火診断	3月1日(金) 9:00~11:00	いわき市久之浜町東町	久之浜・大久婦人消防クラブ 四倉分署	○婦人消防クラブと合同で街歩き防火診断を実施する。	○放火火災防止対策の一環として、住宅地で放火が起こりうる環境等、危険箇所を調査し、該当住宅に対し防火対策チェックリストを投函する。その内容を基に多くの住民へ防火意識の向上を促し、安全・安心な街づくりを形成していくことを目的とする。
3 いわき市消防本部内郷消防署 (0246-26-3596)	管内薬局における防火チラシ配布事業	3月1日(金)~7日(木)	内郷地区調剤薬局	内郷地区調剤薬局	○住宅防火に関するチラシをレジ袋に入れ、各薬局へ配布し、火災予防運動期間中、来店者へ配布してもらう。	○高齢者が多く利用する薬局において、利用者に対して防火チラシ入りのレジ袋を配布し、高齢者を含めて多くの市民に対し防火意識の向上と火災予防を図ることを目的とする。
4 いわき市消防本部内郷消防署 (0246-26-3596)	大規模店舗広報	3月1日(金)~7日(木)	マルト好間店	マルト好間店	○大規模店舗のレジ付近に住宅用火災警報器設置促進チラシを張り、多くの市民に対し住宅用火災警報器の設置普及啓発を図る。	○多くの市民が利用する大規模店舗において、人の目につきやすいレジ付近にチラシを掲示することにより、防火啓発や防火意識の向上が期待できる。
5 いわき市消防本部内郷消防署 (0246-26-3596)	消防カレンダー配付事業	3月1日(金)~7日(木)	好間町商工会地域のふるさと讚品取扱事業所の14事業所	好間町商工会地域のふるさと讚品取扱事業所の14事業所	○過去に起きた地震及び火災等の災害を記載したカレンダーを配付する事によって、防火意識の向上を図る。	○参加団体の来店者、利用者に対し、消防カレンダーに記載された過去の火災等の災害を振り返ってもらい、日頃の備えや防火対策等の見直しを図ってもらうことを目的とする。
6 いわき市消防本部勿来消防署 (0246-63-2248)	常磐共同火力(株)勿来発電所煙突ライトアップ	3月1日(金)~7日(木) 18:00~23:00	常磐共同火力(株)勿来発電所	勿来消防署 常磐共同火力(株)勿来発電所	○常磐共同火力(株)勿来発電所と連携し、高さ300mの煙突を限定カラーにライトアップすることで、市民に火災予防を訴える。	○消防と炎をイメージとした赤及びオレンジに点灯し、上から順に消火をイメージする水色に変色させることで、多くの市民へ向け防火意識の高揚を図る。
7 いわき市消防本部常磐消防署 (0246-43-2080)	防火教室	3月1日(金) 9:15~10:00	いわき市立藤原小学校	常磐消防署	○天ぷら油火災セットとトラッキングセットを使用し、日常に潜む火災の危険について体験する。	○身近に潜む火災の原因について考え、予防方法を学ぶことで幼少年の防火防災意識の育成及び向上を図ることを目的とする。
8 いわき市消防本部予防課 (0246-24-3941)	いわきヤクルト販売(株)との火災予防及び予防救急の広報に関する委嘱状交付式	3月1日(金) 10:00~11:00	いわき市消防本部	消防本部予防課 いわきヤクルト販売(株)	○消防広報の連携に関する委嘱状を交付する。	○いわき市全域において、地域に根付いたヤクルトレディーに火災予防に関する広報チラシを配付してもらい、地域住民への防火啓発及び住宅用火災警報器の設置率向上を図る。
9 いわき市消防本部予防課 (0246-24-3941)	少年・少女の消防署体験入隊	3月2日(土) 8:30~12:30	いわき市消防本部・平消防署統合庁舎	消防本部、市内小学6年生児童	○市内の市内小学6年生児童を対象とした各種消防体験(放水体験・出動体験、心肺蘇生法・通報体験・規律訓練体験・消火器取扱い体験など)	○消防業務の体験を通し、消防業務に対する理解を深めると共に、火災予防及び災害から身を守るための方法を学習する。
10 いわき市消防本部小名浜消防署 (0246-92-5171)	イオンモールいわき小名浜における消防ブース設置による広報	3月2日(土) 9:30~11:30	イオンモールいわき小名浜 2階大型スクリーン前	小名浜消防署	○消防ブースを設置し、住警器マンや防火衣等を装着した署員が広報活動を行う。(広報用物品配布、写真撮影パネルの設置など)	○集客数が多い商業施設で、広報活動を行うことで、多くの市民に火災予防(住宅火災予防及び放火対策)啓発を図ることができる。
11 いわき市消防本部平消防署 (0246-23-9700)	第7支団遠距離中継送水訓練	3月3日(日) 9:00~11:00	いわき市四倉町下仁井田	管内消防団 四倉分署	○自然水利からの揚水・放水訓練及び消防ポンプ自動車・可撤消防ポンプの取扱いを実施する。	○災害発生時における消防活動の円滑化を主目的とし、迅速・的確な消防体制を確立、地域住民への防火に対する意識の高揚を図ることを目的とする。
12 いわき市消防本部平消防署 (0246-23-9700)	消防団実践的出動訓練	3月3日(日) 10:00~11:00	川前活性化センター	管内消防団 川前分遣所	○出動準備から運転訓練、水利部署、放水活動の技能確認を行う。	○地区の火災件数が減少しているため、実践的な訓練を行い、技術及び安全管理能力の向上を図る。
13 いわき市消防本部小名浜消防署 (0246-92-5171)	令和6年春季火災予防運動に伴う【消防ポンプ取扱い訓練】	3月3日(日) 9:30~11:30	小名浜消防署	小名浜消防署 いわき市消防団第2支団	○消防団と消防署が合同で消防ポンプ取扱い訓練を実施する。	○消防団と消防署が消防ポンプ取扱い訓練を実施することにより、火災現場において有効な消火活動を行うための知識と技術の向上を図り、災害発生時における被害の軽減を図ることを目的とする。
14 いわき市消防本部内郷消防署 (0246-26-3596)	防災かるた	3月4日(月)	三阪保育所	三和分遣所 三阪保育所	○未就学児を対象に「防災かるた」を実施し、防災意識の向上を図る。	○未就学児を対象とした「防災かるた」を実施し、幼少期から防災・減災知識を学び、地域全体の防災意識を向上させることを目的とする。
15 伊達地方消防組合 (024-575-4101)	物品販売店等へのポスター掲示	3月1日(金)~ 3月7日(木)	・伊達市 ・伊達郡桑折町 ・伊達郡国見町	・中央消防署 ・中央消防署西分署 ・中央消防署北分署	管内の物品販売店等への防火ポスターの掲示を実施する。	管内の地域住民の利用が多い物品販売店等にポスターの掲示を依頼し、防火意識の高揚を図る。
16 伊達地方消防組合 (024-575-4101)	懸垂幕等による広報	3月1日(金)~ 3月7日(木)	・伊達市 ・伊達郡桑折町 ・伊達郡国見町 ・伊達郡川俣町	・中央消防署 ・中央消防署東分署 ・中央消防署西分署 ・中央消防署南分署 ・中央消防署北分署	懸垂幕及びのぼり旗を掲示し、通行人に火の用心を呼び掛ける。	懸垂幕やのぼり旗により地域住民に対して、防火意識の高揚を図る。
17 伊達地方消防組合 消防本部予防課 (024-575-0181)	防災行政無線を使用した火災予防広報	3月1日(金)~ 3月7日(木)	伊達市 伊達郡川俣町	・消防本部予防課	各市町において定期に行っている防災行政無線を使用した広報に、火災予防運動期間中火災予防についての広報を盛り込んで広報を行う。	管内住民の火災予防への関心を高めるとともに、住警器設置率向上を図る。
18 安達地方広域消防本部 (0243-22-1211)	幼児防火・防災教育の推進	3月1日(金)~3月7日(木)	管内の幼稚園・保育所等	北消防署 南消防署	着ぐるみを着用し火災予防のお話と防火DVDの鑑賞及び消防車両の見学を実施する。	幼少期における社会教育の一環として、防火に関するビデオを鑑賞してもらうことにより、防火防災に対する意識の高揚を図る。
19 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-1850)	店内放送による広報	火災予防運動期間中	管内全域	管内物販店	店内放送を依頼し、来客者への住宅用火災警報器設置促進及び出火防止を図り、火災ゼロを目指す。	店内放送を依頼することにより、多くの来客者へ出火防止の注意喚起及び住宅用火災警報器設置促進について訴えることができる。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
20 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-1850)	のぼり旗設置及び懸垂幕による広報	火災予防運動期間中	管内全域	郡山地方広域消防組合	庁舎前に火災予防運動の懸垂幕及びのぼり旗を設置することにより、住民に火災予防運動の周知を図り、火災ゼロを目指す。	庁舎前に火災予防運動の懸垂幕及びのぼり旗を設置することで多くの住民へ火災予防期間の周知が期待できる。
21 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-1850)	電光掲示板・デジタルサイネージによる広報	火災予防運動期間中	管内全域	郡山消防署、郡山駅、アティ郡山、三春町	物販店、駅、市役所などの、電光掲示板、デジタルサイネージを活用し、住民に火災予防の周知を図り、火災ゼロを目指す。	電光掲示板・デジタルサイネージを活用することで、多くの住民へ火災予防の周知が期待できる。
22 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	桃太郎旗・横断幕及びプロジェクションマッピング設置	3月1日(金)～3月7日(木)	須賀川消防署	須賀川消防署	須賀川消防署敷地内及び庁舎周りに桃太郎旗・横断幕及びプロジェクションマッピングを掲示。	国道脇のガードフェンス及び庁舎壁体に掲示し、住民へ火災予防運動期間をPRする。
23 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	デジタルサイネージへの広告掲載	3月1日(金)～3月7日(木)	須賀川市役所 イオンタウン須賀川	須賀川市役所 イオンタウン須賀川	須賀川市役所及びイオンタウン須賀川B棟のデジタルサイネージに広告文を掲載。	オリジナルチラシを、可視化することで、協調性ある消防PRとなる。
24 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	電光掲示板への広報文掲載	3月1日(金)～3月7日(木)	・須賀川市和田地内国道118号脇 ・須賀川市滑川地内国道4号線 上り線脇 ・須賀川市志茂地内国道118号線 ・須賀川市柱田地内農免道路脇 ・鏡石町久来石南地内国道4号線 下り線脇		須賀川地区交通安全協会管理の主要道路上の電光掲示板に広報文を掲載。	住民へ火災予防運動期間であることのPRを行う。
25 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	レシート広報	3月1日(金)～3月7日(木)	ヨークベニマル ザ・ビッグ	ヨークベニマル ザ・ビッグ	ヨークベニマル及びザ・ビッグのレシートへ火災予防運動実施中の広報文を掲載。	住民へ火災予防運動期間であることのPRを行う。
26 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	横断幕、桃太郎旗、立看板の設置	火災予防運動期間中	ほがらかん、鏡石分署	鏡石分署	立て看板、のぼり旗、横断幕により火災予防運動の広報を行う。	来庁者及び通行人に対し広報する。
27 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	電光掲示板による防火広報	火災予防運動期間中	石川消防署 石川警察署	石川警察署	電光掲示板を使用し、火災予防広報を実施する。	ドライバー、歩行者等に対し防火意識の高揚を図る。
28 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	横断幕・立て看板・桃太郎旗の掲示	3月1日(金)～3月7日(木)	玉川分署		庁舎敷地内に掲示することで、付近住民及び通行車両への広報を実施。	視認させることで防火意識の高揚を図る。
29 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	大規模工場の立入検査	2月29日(木)	株式会社TBK	玉川分署	大規模工場の査察	大規模工場の消防用設備等、防火管理の状況及び危険物施設を検査し、火災予防への徹底を図る。
30 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	横断幕、桃太郎旗、立看板の設置	3月1日(金)～3月7日(木)	平田分署	平田分署	火災予防運動実施中の横断幕等を設置し、火災予防を促す。	防火に対する意識の高揚を図る。
31 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	立入検査	3月中	各事業所	浅川分署	防火対象物、危険物施設の立入検査を実施	年間査察計画に基づき立入検査を実施する。
32 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	看板及び桃太郎旗の設置	3月1日(金)～3月7日(木)	浅川分署 仮庁舎	浅川分署	庁舎前に看板及び桃太郎旗を掲示	仮庁舎敷地内に設置し本運動をPRできる。
33 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防災無線による広報	3月1日(金)～3月7日(木)	古殿町	古殿分署	町防災無線を使用し防火広報を実施する。	全世帯に対して防火広報が可能。
34 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	横断幕、桃太郎旗、立看板の設置	3月1日(金)～3月7日(木)	古殿分署	古殿分署	古殿分署西側出入口付近に立て看板及び桃太郎旗を設置し、国道349号線沿いの古殿町民体育館駐車場フェンスに横断幕を設置する。	石川消防署古殿分署敷地内及び交通量の多い国道沿いにそれぞれ設置することで、多くの通行者の目に留まり火災予防運動期間中であることを伝えられる。
35 白河広域消防本部	署団防ぎょ訓練	2月25日(日)7時00分～	鮫川村	鮫川村、鮫川村消防団及び鮫川分署	署団防ぎょ訓練	地域住民への火災予防PRと署団連携活動等の確認。
36 白河広域消防本部	東白川支部署団防ぎょ訓練	2月25日(日)9時00分～11時00分	矢祭町	東白川町村及び同消防団、管轄消防署及び消防分署	署団防ぎょ訓練	地域住民への火災予防PRと署団連携活動等の確認。
37 白河広域消防本部	署団防ぎょ訓練	3月3日(日)東8時30分～、表郷・大信7時～、矢吹9時～、中島7時30分～	白河市東、白河市表郷白河市大信、矢吹町、中島村	市町村、消防団及び白河広域消防本部	署団防ぎょ訓練	地域住民への火災予防PRと署団連携活動等の確認。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
38 白河広域消防本部	避難訓練	3月6日(水)9時30分	西郷村	西郷分署	防火対象物の安全対策、消防訓練指導を行う。	防火安全対策、防火予防の意識を高め、関係者に役割や連携の確認を行う。
39 白河広域消防本部	署団防ぎょ訓練	3月10日(日)	西郷村	市町村、消防団及び白河広域消防本部	署団防ぎょ訓練	地域住民への火災予防PRと署団連携活動等の確認。
40 南会津地方広域市町村圏組合消防本部 0241-63-3117	予防査察	3月1日(金)~3月7日(木)	消防本部	消防本部・署	防火対象物の予防査察実施。	
41 南会津地方広域市町村圏組合消防本部 0241-63-3117	檜枝岐村旅館民宿組合避難訓練	3月12日(火) 9:30~11:30	檜枝岐村	檜枝岐分遣所 檜枝岐旅館民宿組合	旅館民宿山小屋組合等を中心とした、各種団体合同による総合防災訓練を実施する。	火災発生の危険性、火災予防に対する防火意識の高揚を図る。
42 相馬消防本部 相馬消防署 0244-36-2181	防火PR	火災予防運動期間中	相馬市内	相馬地方防火安全協会 相馬支部、相馬消防署	庁舎前に火災予防運動のぼり旗及び横断幕の設置、消防車両へ火災予防マグネットステッカーの掲示。	火災予防のPRを図る。
43 相馬消防本部 南相馬消防署飯館分署 0244-42-0119	火災予防運動のぼり旗設置	火災予防運動期間中	飯館分署庁舎前	南相馬消防署飯館分署	村民に対し、火災予防運動期間であることを周知するため、庁舎北側にのぼり旗を掲示する。	庁舎前の県道は交通量も多く、目に留まりやすい場所のため、のぼり旗を設置することで往来する多くのドライバーに火災予防運動期間中であることを周知することが出来る。
44 相馬消防本部 南相馬消防署飯館分署 0244-42-0119	車両マグネット掲示	火災予防運動期間中	—	南相馬消防署飯館分署	村民に対し、火災予防運動期間であることを周知するため、車両にマグネットを掲示する。	警鐘広報や出勤時に車両にマグネットを掲示することで多くの人々に火災予防運動期間中であることを周知出来る。
45 相馬消防本部 南相馬消防署飯館分署 0244-42-0119	マイクロバス査察	3月1日(金) 9:00~11:30	飯館村スクールバス車庫 宿泊体験館きこり	飯館村役場 飯館村教育委員会 飯館村振興公社 南相馬消防署飯館分署	車両火災予防と被害の軽減を図り、バス関係者の火災予防思想の高揚に繋げる。	村内は計8台のスクールバスが運行し、小中一貫校も存しているため多くの児童達がスクールバスを利用している現状である。車両火災では迅速な初期消火と共に有事の際の行動について確認し、バスの設備が整っているか査察を実施する。併せて、村の公用バスや村営宿泊施設の送迎バスについても査察を実施する。
46 相馬消防本部 南相馬消防署小高分署 0244-44-2212	合同消防訓練	3月1日(金) 9:30~10:30	相馬小高神社	相馬小高神社 南相馬消防署小高分署	相馬小高神社と合同で消防訓練を実施する。	小高神社と合同訓練を実施し、迅速な初動対応及び避難誘導の確認、消防機関との情報共有、連携を密にし、実災害時の被害軽減、防災意識の高揚を図る。
47 相馬消防本部 相馬消防署新地分署 0244-62-2117	防火ポスターの掲示	3月1日(金)~	新地町役場	新地町役場 相馬消防署新地分署	野焼きや焚き火が起因となる火災を防止するためのポスターを役場窓口に掲示する。	例年、この時期に多発する野焼きや焚き火からの火災発生を防止するため、役場窓口にポスターを掲示し、多くの町民に火災予防を訴える。
48 相馬消防本部 南相馬消防署 0244-22-2186	消防訓練	3月2日(土) 10:00~11:00	福島県営仲町団地	福島県営仲町団地 住民 相双地区県営住宅管理室 原町建設機械株式会社 南相馬消防署	火災発生に伴う消防活動の技術向上と住民及び事業所との連携強化、情報共有を図る。	災害発生時の迅速かつ適切な初動対応及び通報、連絡、指揮命令系統の確立など防災技術の向上と防災意識の高揚を図る。
49 相馬消防本部 南相馬消防署飯館分署 0244-42-0119	合同消防訓練	3月4日(月) 9:00~10:00	飯館村交流センターふれ愛館	飯館村交流センターふれ愛館 南相馬消防署飯館分署	飯館村交流センターふれ愛館、飯館分署合同で消防訓練を実施する。	関係機関と合同で消防訓練を実施し、火災時における消防活動の技術向上と関係機関との連携強化を図る。
50 相馬消防本部 相馬消防署 0244-36-2181	消防訓練	3月5日(火) 午前中予定	相馬エネルギーパーク	相馬エネルギーパーク、 鹿島クレーン、相馬消防署	消防署合同の消防訓練を実施。	事業所と合同訓練を実施することにより、避難誘導及び救助、消火活動要領を把握でき、実災害時の効率的な活動により被害軽減に努めることができる。
51 相馬消防本部 相馬消防署 0244-36-2181	防火PR	3月9日(土)、10日(日) 9:00~11:00	相馬市内	相馬市消防団、相馬消防署	枯草及び林野火災予防を主とした防火広報	市民の防火意識の啓蒙を図る。
52 相馬消防本部 相馬消防署 0244-36-2181	特別査察	3月12日(火) 9:00~11:00	三星化学工業	三星化学工業、相馬消防署	立入検査を実施。	防火対象物及び危険物施設の立入検査を実施し、火災予防の徹底を図る。
53 相馬消防本部 相馬消防署 0244-36-2181	防火PR	3月16日(土)、17日(日) 20日(水) 9:00~12:00	相馬市内	相馬市消防団、相馬消防署	枯草及び林野火災予防を主とした防火広報	市民の防火意識の啓蒙を図る。
54 双葉地方広域市町村圏組合消防本部 (0240-25-8523)	葛尾村立葛尾幼稚園の児童が作成したぬり絵展示	3月1日(金)~3月7日(木)	葛尾村	葛尾村Yショップヤマサ	葛尾村立葛尾幼稚園の児童が作成したぬり絵および広報用広告を展示し、火災予防広報を行う。	店舗利用者に向けた掲示物を展示することにより、防火意識の高揚を図る。